

令和元年度沖縄県振興審議会 第2回総合部会議事録

1 日 時 令和元年8月26日(月) 14:03~17:12

2 場 所 沖縄県庁6階第2特別会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長	大城 郁寛	琉球大学国際地域創造学部教授
副部会長	島袋伊津子	沖縄国際大学経済学部教授
	下地 祥照	一般財団法人南西地域産業活性化センター専務理事
	高平 光一	公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会会長
	仲宗根君枝	特定非営利活動法人消費者センター沖縄会員
	藤田 陽子	琉球大学島嶼地域科学研究所教授
	真喜屋美樹	名桜大学リベラルアーツ機構准教授
	宮城 嗣三	那覇空港ビルディング株式会社社長
	村上 尚子	こころ法律事務所弁護士

(欠席)

瀬口 浩一 琉球大学国際地域創造学部教授

【事務局等】

企画部：喜舎場企画調整課長、武村副参事(企画調整課)、城間班長(企画調整課)、  
警察本部：宮城参事官(警務課)、小淵課長補佐(警務課)、  
有留課長補佐(交通安全企画課)、登川課長補佐(交通安全企画課)  
子ども生活福祉部：金城消費・くらし安全課長、榊原女性力・平和推進課長、  
知念班長(保護・援護課)  
総務部：浦崎管財課長  
知事公室：上原副参事(基地対策課)、石川防災危機管理課長

1. 開 会

【事務局 城間班長(企画調整課)】

これより沖縄県振興審議会第2回総合部会を開催いたします。  
最初に配付資料の確認をいたします。

まず次第、総合部会における検討テーマ等について、出席者名簿、配席図。

資料1：沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)【第2回総合部会 所掌事務 該当箇所 抜粋版】。

資料2：第1回総合部会への対応方針(案)。

資料3：調査審議に係る説明資料(安全・安心に暮らせる地域づくり)。

資料4：調査審議に係る説明資料(県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進)。

資料5：調査審議に係る説明資料(米軍基地問題及び戦後処理問題の解決)。

資料6：基軸・分野に体系づけられる基本施策等。

資料7：委員等から部会に提出された意見書。

参考1：各部会所掌事務について。

参考2：第10回県民意識調査 沖縄県暮らしについてのアンケート報告書(抜粋版)

資料の不足等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なお、本日瀬口委員は出席予定でございましたが、欠席の旨連絡がございましたので、御報告をさせていただきます。

議事に入ります前に、前回欠席されておりました高平専門委員と村上専門委員につきましては、今回が初めての出席となりますので自己紹介をお願いしたく存じます。それでは高平専門委員からお願いいたします。

#### **【高平専門委員】**

皆さん、こんにちは。前回所用がございまして欠席となってしまいましたが、今回2回目から、私もできることがあれば精いっぱい御協力させていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

#### **【事務局 城間班長(企画調整課)】**

ありがとうございました。

続きまして、村上専門委員、お願いいたします。

#### **【村上専門委員】**

こんにちは。弁護士の村上尚子と言います。多分次回も、もう既に裁判の予定が入って欠席になるかとは思いますが、出席できる分で精いっぱい頑張りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

#### **【事務局 城間班長(企画調整課)】**

ありがとうございました。

それでは、議事に入りますので、ここからの進行は大城部会長にお願いいたします。

## **2. 議 事 1**

### **(1) 第 1 回総合部会意見への対応方針説明**

#### **【大城部会長】**

皆さん、こんにちは。早速議事に入りたいと思います。

本日の議事は、式次第にありますとおり、議事 1 において前回審議の際に委員の皆様からあった御意見への対応、議事 2、3 で個別の検討テーマの審議、議事 4 において前回委員の皆様をお願いしていました沖縄らしい優しい社会とは何かということで、意見交換を行いたいと思います。

今日は長丁場になるかもしれませんので、途中で休憩も 10 分ほど入れてあります。

それでは、議事 1 について事務局から説明をお願いいたします。

#### **【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

皆さん、こんにちは。企画部企画調整課副参事の武村と申します。私から議事 1 について御説明をさせていただきます。

議事 1 第 1 回総合部会意見への対応方針の説明について、資料 2 に基づきまして御説明をさせていただきます。1 ページをお開きください。

資料 2 の 1 ページ、別紙 2-2 の意見書様式につきましては、最終の審議結果を取りまとめる際の様式となっております。各会議でそれぞれ更新をしていく予定としております。

一覧の左側、諮問させていただいております報告書(素案)本文、そしてその右隣、意見(修正文案等)となっており、こちらの修正文案等のところに朱書きで修文案を記載していくこととしております。この両方の欄において新旧対照表として取り扱っていきたいと思っております。

部会で皆様からいただいた意見やその理由等については、一覧右端から 2 つ目の列、理由等に記載してございます。その右隣に審議結果(案)を記載する様式となっております。

前回検討テーマとした第 2 章 沖縄振興の現状及び第 2 章、3 章 平和の発信に対していただいた御意見につきましては、理由等の欄に整理させていただいております。

左端の番号 1 から 3、そして 5、6 につきましては、修正文案を検討中でございます。修正文案の追記等が済み次第、本様式に朱書きで追記いたしまして、また改めて次回の会議にて配付させていただきます。

番号 4 につきましては、朱書きのとおり図表番号を追記させていただいております。

2 ページをお開きください。番号7につきましては、製造業関連についての御意見で、産業振興部会へ申し送ることとしております。

番号8につきましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の後ろに括弧書きで沖縄振興特別措置法上の名称でございます沖縄振興計画を朱書きで追記してございます。

番号9から11につきましては修正案を検討中でございます。

3 ページをお開きください。3 ページの12番、13番、14番についても御意見に対する修正案を追記する形で検討させていただいております。

番号15、素案第2章の139ページの交流の分野における沖縄科学技術大学院大学による交流、人づくり等の追記についてですが、所管課と調整いたしましたところ、素案の第3章622ページから624ページにかけて、沖縄科学技術大学院大学を初めとする県内大学等を核とした国際的な研究、交流ネットワークの構築について記載しておりますが、それでよろしいかということでした。御確認をお願いいたします。

番号16、県民意識調査の結果の県民満足度のグラフについて、何の推移かわかりやすいようにしてほしいということに対して、タイトルを県民意識調査における県民満足度の推移と修正することとしております。この県民意識調査につきましては、参考資料2で抜粋版を配付させていただいております。

参考資料2をご覧くださいませでしょうか。目次を全て掲載しております、そこに赤で下線を引いた部分を抜粋させていただいております。調査方法などの調査概要、調査結果の要約、調査票及び単純集計結果の部分を抜粋してお配りさせていただいております。

参考資料2の388ページ、ページをそのまま生かした形で抜粋しておりますので、388ページに県民満足度の質問文が掲載してございます。問4という形で県民満足度については質問しているということで御確認をお願いいたします。

ほとんどの項目について修正文案を検討中となっております恐縮でございますが、理由等の記載内容について、皆様の御意見の趣旨が踏まえられているかなどの御確認を含めてお願いしたいと思います。

最後に、全体会議において御意見のありました総合部会とその他8部会との役割分担に関連いたしまして、参考資料1を配付させていただいております。

参考資料1をご覧くださいませでしょうか。参考資料1の1ページに要綱上で規定されております各部会の所掌事務を掲載してございます。その一番上が総合部会となります。

2ページ以降に表の形で各9部会を記載しております、その表頭の左端の部分が総合

部会になります。表側のところに諮問いたしております素案の各項目を記載しております。その交わる部分が所掌部分で、各セルに○がついているところが、それぞれの部会において所掌している部分になります。お時間のある際に御確認いただければと思います。

第1回部会意見への対応方針の御説明については以上となります。

**【大城部会長】**

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、何か御意見、御質問は何かございますか。よろしいですか。

私、1つだけ、2ページ目の番号11、平成22年のチャーター便の運航によりと書いてありますけど、これはLCCかあの辺じゃないかと思えますけどどうですか。やはりチャーター便だけですか。その辺ももう1度見て、多分ものすごく増えています。チャーター便が増えて、日本のオープンスカイ政策ですか。その後LCCが増えて、週刊東洋経済にも沖縄のLCCのものが書かれていましたけれども、それも少し検討してみてもう1回。

**【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

その辺も含めて、もう少し細かく明記させていただきます。

**【大城部会長】**

お願いします。

ほかに何か御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、議事を進めます。

次は、次第議事2、(1)安全・安心に暮らせる地域づくりについて、事務局から説明をお願いします。

**2. 議 事 2**

**(1)安全・安心に暮らせる地域づくり**

**【事務局 宮城参事官(警務課)】**

委員の皆様、こんにちは。警察本部警務部参事官の宮城と申します。それでは着席にて御説明したいと思います。失礼いたします。

それでは、県警察が所管する安全・安心に暮らせる地域づくりについて御説明いたします。

お手元の資料1、沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書(素案)の目次、2枚目をご覧ください。

下段にあります、第3章の2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指しての赤枠の(4) 社会リスクセーフティネットの確立が該当箇所となります。それでは、410 ページをご覧ください。

県警察におきましては、社会リスクセーフティネットの確立に向けて、犯罪や交通事故等のあらゆるリスクから県民を守り、県民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進するための各種施策を展開してまいりました。

同ページの真ん中にあります、目標とするすがたの状況の表をご覧ください。

同表の2段目にあります「犯罪におびやかされることなく安心な暮らしが確保されていること」については、県民満足度が平成21年の27.1%から平成30年は47.1%と20ポイント向上しており、また3段目にあります「交通ルールが遵守され、マナーが向上し、交通の安全が確保されていること」についても、平成21年の22.2%から平成30年は31.4%と9.2ポイント向上しており、どちらも改善傾向となっており、取組の効果があらわれているものと考えております。

次に、安全・安心に暮らせる地域づくりに関する成果等について御説明いたします。次のページをお開きください。

県警察におきましては、安全・安心に暮らせる地域づくりを目指し、地域安全対策や交通安全対策等に取り組んでまいりました。同ページ上段の赤枠は、地域安全対策となっております。県警察における取組について御説明いたします。

地域安全対策につきましては、県・市町村等の関係機関や自主防犯ボランティア団体等との連携・協働したちゅらさん運動を展開するとともに、県警察の総合力を発揮して各種取組を推進し、犯罪の抑止対策に取り組んでまいりました。

その結果、平成29年中の刑法犯認知件数につきましては、8,047件と目標値である1万件を前倒しで達成しており、平成15年から15年連続の減少となっております。

そのほか、サイバー犯罪対策、暴力団対策、犯罪被害者支援など、各分野にわたり県民の安全・安心を確立する取組を実施しているところであります。

次に下段赤枠の交通安全対策における取組について御説明いたします。

交通安全対策につきましては、飲酒運転取締りの強化や各季の交通安全運動、信号機の整備などの各種取組を推進してまいりました。平成29年中の交通事故死者数については、44人と横ばいの状況ではありますが、平成29年中は全人身事故に占める飲酒絡み人身事故の構成率が全国ワースト1を脱却したほか、飲酒絡みの死亡事故の構成率も5年ぶりに

全国ワースト1を脱却しております。

水難事故防止対策につきましては、県警察において沖縄県水難事故防止推進協議会を開催し、沖縄県及び第11管区海上保安本部などの関係機関と連携して、水難事故防止対策に取り組んでいるところであります。

次に412ページを御覧ください。同ページの真ん中にあります主な成果指標の状況につきましては、後に説明する検証シートで説明したいと思います。

今後の課題及び対策としましては、サイバー犯罪や特殊詐欺等の社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪への取組強化や、継続した飲酒運転根絶対策、増加傾向にある高齢者や二輪車事故の対策に向けた一層の取組が必要であると考えております。

総点検報告書の説明については、以上でございます。

続きまして、資料3 検証シートの御説明をいたします。資料3の1ページをご覧ください。

安全・安心に暮らせる地域づくりにおける県警察の取組事業の成果指標については、中段にあります刑法犯認知件数、交通事故死者数となっており、主な予算事業は、下段の赤枠にあります犯罪抑止対策強化事業及び飲酒運転根絶対策事業等であります。

成果指標である刑法犯認知件数については、基準値である平成23年の1万2,403件に対し、平成30年の実績値は6,878件で、マイナス5,525件となっており、目標値を達成しております。

また、交通事故死者数については、基準値である平成23年度の45人に対し、平成30年度の実績値は38人で、マイナス7人と進展しております。

その要因については、ちゅらさん運動の普及促進や自主防犯ボランティア団体への支援、交通安全教室の開催や交通安全施設の整備の取組などにより、事件・事故防止に関する県民の意識向上が図られ、減少傾向となっているものと考えております。

県警察としましては、今後も県民の安全・安心に暮らせる地域づくりを目指し、各種取組について一層の推進を図っていく所存でございます。

4ページから6ページまでの事業説明資料は、検証シートにおける県警察の主な予算事業についてコンパクトにまとめたものとなっておりますので、後ほど参考にしていただければと思います。

県警察からの説明は以上でございます。

## 【大城部会長】

ありがとうございました。

次は、子ども生活福祉部ですか。

## 【事務局 金城消費・くらし安全課長】

子ども生活福祉部消費・くらし安全課の金城でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、当課が所管する安全・安心に暮らせる地域づくり関係につきまして御説明いたします。資料1の素案の410ページをお開きください。

(4)社会リスクセーフティネットの確立の39行目ですが、ア安全・安心に暮らせる地域づくりの該当箇所について御説明いたします。まず、成果等について、412ページの3行目をご覧ください。

消費生活安全対策の推進につきまして、消費者啓発講座を開催し、消費者トラブルへの対応や消費生活相談事例等を紹介するなど、消費生活の安全確保に関する意識啓発を推進しました。これらの取組などにより、消費者啓発講座受講者数については、平成29年度に1万697人と現時点で目標値を上回って改善しています。今後も消費者教育・啓発のニーズの掘り起こしを図るとともに、アドバイザー派遣講座等の開催を重点的に推進することでさらなる受講者の増加を見込んでおります。

なお、主な成果指標の状況については、中段の表3番目の消費者啓発講座受講者数が該当箇所になりますが、後ほど説明いたします。

続きまして、課題及び対策については、413ページの9行目をご覧ください。

消費生活安全対策の推進については、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発、消費者教育を強化するとともに、事業者への不当な取引行為に対する指導等を強化する必要があると考えています。

総点検報告書(素案)の説明は以上でございます。

続きまして、資料3 調査審議に係る説明資料の検証シートについて御説明をいたします。

1ページの成果指標をご覧ください。5.消費者啓発講座受講者数が該当箇所になります。目標値1万人に対しまして平成30年度実績値が1万627人と目標を達成しております。

続きまして2ページの政策ツールの主な予算事業の下から2番目の消費者啓発事業をご覧ください。予算は県単事業となっており、成果指標は消費者啓発講座の実施回数となっております。平成30年度の目標値150回に対し、右欄ですが平成30年度の実績値は250回と目標値を上回っております。



その要因につきましては、シートの右側をご覧ください。

消費者啓発講座の周知や消費者教育の重要性、講座活用の呼びかけを強化し、講師間の情報交換、またレベルアップ研修などで講座内容の充実、質の向上にも努めております。これにより、学校、福祉団体、業界団体、行政などさまざまな団体の幅広い層から講座申し込みがあり、目標を達成いたしました。

続きまして、7ページと8ページが事業説明資料となっております。こちらは主要な消費者啓発講座の案内や申し込み方法について記載したチラシとなっております。後ほど参考にさせていただければと思います。説明は以上となります。

### 【大城部会長】

どうもありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問をお願いしたいのですが、前もって仲宗根委員から、それから福祉保健部会所属の大城則子委員から意見書の提出がありますので、委員の皆様からの質問はそれを説明してからのほうがよろしいですか。

### 【事務局 小淵課長補佐(警務課)】

警務課の課長補佐をしております小淵と言います。意見書に対する回答は私からさせていただきます。

資料7にございます仲宗根専門委員からの御意見がございました。資料1で言いますと411ページ、37行目から38行目にかけての部分でございます。よろしいでしょうか。

同ページの37行目から38行目本文中、後半部分です。「平成29年に44人と基準値より前進しているが」という部分について、仲宗根専門委員から基準値45人に対して1人の減少では前進しているとは言えないのではないかという御指摘を踏まえて削除すべきではないかという御意見をいただいております。同意見をいただきまして、当方事務局で検討させていただいた内容について回答したいと思っております。

専門委員御指摘のとおり、基準値である平成23年の死者数45人に比較して1人の減少にとどまっているという、御意見のとおり前進しているとは言いがたいのではないかとこのことを踏まえまして、当方では削除というよりも御提言させていただきたいのは、文案中、「平成29年に44人と基準値よりわずかに減少しているもののほぼ同数値であり、近年」(以下文は続く)という文案に修正させていただきたいなと思っております。

次、資料7の2ページ目にあります福祉保健部会の大城専門委員から御提案されております資料1の411ページ、33行目から39行目、「近年、高齢者や二輪車事故等が増加傾向

にあり」という本文に対して、高齢者を対象とした交通安全対策は重要なものであるから、取り組んだ施策等があれば追記していただけないか、記述していただきたいという御意見がございました。

当意見を踏まえまして、同じ 411 ページの 34 行目、「高校生による飲酒運転根絶メッセージのラジオCMに続きまして、自動車教習所と連携した安全運転サポートシェア等を活用したドライビングスクールの開催」という文言を追記したいと思っております。

次に、同じく大城専門委員から御意見がございまして。413 ページ、課題及び対策ですが、413 ページの 5 行目、ここに高齢者対策の課題・対策を追記するように提案したいということ踏まえまして、5 行目に「また、高齢運転者に対する自動車教習所等と連携した安全運転サポート車を活用したドライビングスクール等の開催をより一層推進する必要がある」という文言を追加させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

**【大城部会長】**

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。仲宗根さん、何かありますか。

**【仲宗根専門委員】**

411 ページの基準値の問題ですけど、1 人の減で前進と言えるかという意見を述べさせていただきましたが、横ばいという表現はやはりまずいのでしょうか。さっきの御説明の中では横ばいという表現があったものですから、それでいいのかなと思えました。すみません。御検討いただいて、私はどちらでも構いませんけれども。

**【事務局 小淵課長補佐(警務課)】**

御検討させていただきます。わかりました。承知しました。

**【大城部会長】**

ほかに何か。

**【島袋副部会長】**

資料 1 の 412 ページの真ん中の主な成果指標の状況という表ですが、消費者啓発講座受講者数が、現状値が 1 万 697 人で、目標値が 1 万人で、ほかは目標値を上げているのですが、現状よりも低いのを目標とするのは予算的に減らしたいという何かありますか。普通は現状よりもハードルを上げるのが目標かなと思えますが、すみません。お願いします。

**【事務局 金城消費・くらし安全課長】**

お答えします。

この目標値を掲げた平成23年当時が8,890人という基準であったことから、令和3年度の目標値、10年後は1万人を目標値とするということで、この23年度の基準値をもとに1万人という目標を掲げたところであります。それで今時点1万人という目標値となっております。以上です。

**【大城部会長】**

島袋さん、よろしいですか。

**【島袋副部会長】**

はい。

**【大城部会長】**

ほかに何か。

**【仲宗根専門委員】**

前もって質問を申し上げておりませんが、410ページの「目標とするすがた」の状況の中で、令和3年度の目標がありまして、こちらは県民満足度の向上になっていて、数値目標ではありません。それはどうしてでしょうか。数値目標でないのはなぜかしら。

**【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

お答えいたします。

「目標とするすがた」につきましては、基本施策ごとに大きくくりでの指標設定となっております。県民満足度の向上というものを統一的に目標として設定させていただいております。

具体的な数値目標につきましては、施策ごとに明確な目標値を設定しております。こういう使い分けとなっております。

**【仲宗根専門委員】**

承知いたしました。

**【大城部会長】**

ほかに何かございませんか。

**【事務局 金城消費・くらし安全課長】**

引き続き、資料7の中の1ページで仲宗根委員から御意見がありました2と3について御説明さしあげたいと思います。

1 ページの 2 番目と 3 番目、412 ページの 8 行目になりますが、この中のニーズの掘り起こしを図るとともにというところ、これは「今後も消費者教育啓発のニーズの掘り起こしを図るとともに」という素案になっていましたが、仲宗根委員からは「充実を図る」という修正がいいのではないかと御意見がございました。その理由といたしまして、原文だと消極的なイメージがある、後手の対応でなく、消費者教育、啓発の積極的対応とするという理由が挙げられております。検討しまして、仲宗根委員の御指摘を踏まえて、その部分は修正していきたいと考えております。

続きまして、3 番目の 413 ページの 9 行目、消費生活安全対策の推進については、消費者トラブルの未然防止のところ、消費者トラブルの未然防止について仲宗根委員から、「複雑化、多様化する消費者トラブルの未然防止」という修正意見がありました。理由といたしまして、情報化、高齢化等により消費者トラブルが変化していることを示唆するためという理由でありました。こちら委員の御指摘を踏まえて、トラブルの状況が今どのような状況になっているのかもよくわかっていただくためにも、複雑化、多様化する社会的な変化に対応していくことを示唆する意味合いで、こちら御指摘を踏まえ修正していきたいと考えております。以上です。

#### **【大城部会長】**

ほかに何か。

#### **【真喜屋専門委員】**

資料 7 の福祉保健部の大城委員から頂いているご意見に関してです。本文中では、色々な指標について具体的に書かれています。例えば、信号機や事故危険箇所の指定、舗装という主にインフラのハード面についてです。他方、大城委員からのご意見で、高齢者の運転免許の自主返納サポートなどが挙げているように、ソフト面についての対策がもっと必要ではないかと思えます。例を挙げると、高齢者向けの講座の開設や返納後にどのような公共サポートを受けられるかなどです。

沖縄では、高齢者が簡単に利用できる公共交通による移動手段が非常に乏しく、日々の生活の中で、お買い物に行ったり、病院に行ったりという、基本的な生活を送るのに支障を来すことが少なくありません。こうした状況に対して、すぐに対応することは難しいと思えますが、今後の課題の中で、今の状況を社会全体でどう受け止めるか、例えば「譲り合い」というようなキーワードで、啓発活動を展開するような内容を付け加えることもご検討いただければと思います。

**【大城部会長】**

これは、即答は難しいと思いますので、少し検討して、すぐ返事できますか。

**【事務局 小淵課長補佐(警務課)】**

ハード面以外の部分もという御指摘がありました。県警ではさまざまな自主返納優遇制度とか、拡充とか、そういった取組も推進しているところです。高齢者の特性等についても、各種免許更新時の講習で啓発活動等をしておりますので、持ち帰って関係機関等とどういったものができるのかを含めて検討して、また提案したいと思います。以上です。

**【大城部会長】**

ほかに何か。

なければ僕から少し。116 ページの 25 行目から 30 行目ぐらいまでですけれども、米軍演習に関する墜落事故や火災が起きているということですけど、説得性を持たせるためには、例えば過去 8 年間の中にどのぐらい出ているかぐらいは整理して出してもいいのかなと。どこが担当かわかりませんが、発生しているというときには、どの程度出ているのかなということは少し…、ごめんなさい、後で出るそうです。

それから犯罪についてですが、117 ページの 28 行目のところに、昭和 47 年の 6.5%から平成 30 年の 0.8%まで低下しているということで、かなり沖縄の米軍基地関係の事件が落ちていることはよくわかりますが、そうすると沖縄の安全を脅かすのは米軍基地ももちろんありますけど、それ以外のもの、例えば特殊詐欺の問題がどの程度発生しているのかとか、高齢ドライバーによる事故がどのくらいあるのかとか、そういうこともこの中で触れていたほうがいいのかなという感じがしました。

例えば 118 ページの図表 2-2-1-8-2 米軍基地関連の事件・事故の推移というのがあります。これと 416 ページの図表 3-2-5-1、基本的には同じ図が出ていますけれども、スペースがあるわけですからこれは取り払って、県民が関心を持っている沖縄で振り込め詐欺とかの特殊詐欺がどれくらい発生しているのか、高齢者の交通事故がどのくらいあるのか、児童虐待の状況はどうなのかという資料をつけていたほうが、次の振計のときに何が課題かがはっきり出てくるのではないかと思いましたが、その辺を少し検討していただければと、印象としては思いました。ほかに何か。

**【高平専門委員】**

資料 1 の 411 ページの 33 行目以下になるでしょうか。飲酒運転が沖縄は注目されるのはよくわかるのですが、日ごろ気になるのはながら運転、スマホを見ながらという運転も結

構見受けられますので、この辺の対応は特に記載をしなくてもいいのでしょうか。ひょっとしたらどこかに載っているのかもしれないのですが、そういうスマホ絡み、携帯絡みの事故も全国的には増えているような気がしているので、この辺、どこかコメントの必要はないですか。

**【事務局 小淵課長補佐(警務課)】**

いろんな取り締り活動は平時行っているところですが、そういった文言がどこに入れられるかどうかも含めて、持ち帰って検討させていただいてよろしいでしょうか。

**【大城部会長】**

ほかに。

**【藤田専門委員】**

今の質疑に関連して、私もふだん運転している立場からの印象でものを言わせていただいて恐縮ですが、バイク、スクーターの運転マナーは、県外から沖縄に来られた方が一番びっくりするところです。多分違反のはずなのですが、右から追い抜いたり、場合によっては対向車線にはみ出して追い抜いてくるのが日常茶飯事で見られますので、非常に危険だと思いますので、そのあたりも、もし入れられるのであれば入れていただければと思います。

**【大城部会長】**

二輪車による事故は多分全国一だったのではないかと記憶しています。二輪車はすごくマナーが悪いみたいですね。

**【事務局 宮城参事官(警務課)】**

ただいま委員御指摘のとおり、先ほどのながら運転、いわゆるスマホ等々の話も含めまして、観光立県ということもございまして、ある管内においては、ながら運転による追突事故等も多々発生している状況にございます。バイクのマナーの向上も、非常に現在必要とされているところであります。

警察においては、各地域の事故の状況の分析を踏まえまして、地域、地域に合った取締り、それから啓発活動を実施しているところであります。

そのような状況を踏まえまして、現在実施している各種施策、取締りについて、少ない枠ではありますが、その内容が反映されるようなところで検討していきたいと思っております。

**【大城部会長】**

レンタカーによる事故なども把握していますか。最近よくレンタカーによる事故が増えているといったときに、今後も増えるでしょうから、レンタカーがどれぐらい事故を起こしているのかも把握しているかどうか。

**【事務局 有留課長補佐(交通安全企画課)】**

レンタカーの事故については、事故統計をとっておりますので把握しております

**【大城部会長】**

やはり増えているのですか。

**【事務局 有留課長補佐(交通安全企画課)】**

そうですね。微増ではありますけれども増加傾向でございます。

**【大城部会長】**

こういうのも少しこの中に記載しておくことを考えていますか。それがあれば、多分次回のように反映されると思うのですが。

**【事務局 有留課長補佐(交通安全企画課)】**

これについても検討したいと思います。

**【大城部会長】**

検討してくださいね。

ほかに。

**【真喜屋専門委員】**

今のレンタカーに関連してです。私も、那覇と名護をよく往復するので、沖縄自動車道や58号線を利用します。そこで気づいたことですが、多言語での道路表示をもっと整備される必要があるかなと感じます。英語の表示はありますが、最近、中国語圏や韓国からの観光客が増えていて、運転されています。本県は観光立県を標榜していますから、主要な道路はもちろん街中の道路の通行に関する表示も、もっと丁寧にする必要があるのではないのでしょうか。

例えば、沖縄自動車道の例で言うと、「橋の整備中のため、この先片側通行になる」ことや「道路のメンテナンスのために500メートル先で路肩工事中」などを、英語のみではなく、中国語、韓国語での表示も充実させるということです。那覇・名護間を運転していると、「外国の方が運転しています」というラベルを貼ったレンタカーが、工事などによる車線減少が始まる直前で右往左往しているのをよく見かけます。です

ので、道路工事などについても多言語でのサポートがあるといいと思います。

**【事務局 有留課長補佐(交通安全企画課)】**

今おっしゃっているとおり、外国人観光客については、交通ルールがわからなくて事故に遭っているという現状がございますので、県警察としても、多言語の英語、韓国語、中国語といったものの交通ルールを周知させるチラシを作成して各警察署で配布しているところであります。また、レンタカー協会等の関係機関と一緒に、レンタカー協会ではドライビングマップという観光客向けの雑誌がございますけども、この中で日本の交通ルールについての事故に遭いやすいものなどを記載して、交通ルールを周知させているという状況でございます。

**【大城部会長】**

ほかに何か。

**【下地専門委員】**

ほかに載っているかもしれませんが、いじめ問題が一つも記述されてないので気になるのですが、これはやはりここに書くようなことではないのですか。学校現場とか職場でのいじめとか、それに伴う引きこもりなど。

**【大城部会長】**

児童虐待とかですね。

**【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

御意見をいただければ、また整理してどの部会が適当なのかを御回答させていただきます。

**【大城部会長】**

一つ消費者の問題ですが、講座を開設して何人が受講したかは書いてありますが、沖縄県の消費者被害の相談件数みたいなものも入れて、相談件数が増えているのか減っているのか。だからどの程度講座が必要なのかということも含めて、現状としてはどうなのか。

**【事務局 金城消費・くらし安全課長】**

相談件数については、要は県と市町村でそれぞれ相談体制を構築して相談を受けているところがございます。県の相談件数は、平成30年度5,000件を切りました。毎年減少しております。それは市町村が分担する率がだんだん大きくなってきた状況というところもあります。



県としましては、県と市町村の分担は50%程度という目標値を持っておりまして、現在市町村の分担が40%になっておりますので、県の相談件数としては減少していますが、その分市町村が担ってきております。

消費者相談の内容といたしましては、高齢者に係るさまざまな訪問販売やネット注文による相談などがありますが、やはり高齢者に係る相談が一番悩ましいのかなというところがあります。

一番困るのが、本人が自覚はしていないが、周りの家族の方が気づいて消費生活センターに相談がつながるのが最も多い形で、御家族の方が気づかなければ、御本人自体、高齢者自体だまされている自覚がないところが大変懸念されるところであります。

このことについては、消費者行政ではありますが、高齢者福祉を所管するところと連携しまして取り組む形を今とっております。以上です。

#### **【大城部会長】**

ほかに何か。

#### **【宮城専門委員】**

確か飲酒運転については条例をつくってあったという記憶がございますが、飲酒運転による事故が全国でずっとワースト1だと言われてきたのですが、その状況と、それから条例に基づいてどういう形で取り組んでおられるかということと、その成果等についてできれば教えていただければと思います。

#### **【事務局 金城消費・くらし安全課長】**

沖縄県飲酒運転根絶条例は、平成21年10月1日に施行して、今年10年目を迎える形となっております。飲酒運転の根絶につきましては、知事部局と県警が連携をとりましてさまざまな取組、広報、啓発を行っているところでございます。

取組といたしましては、春、夏、秋、年末年始、年に4回の交通安全運動を展開して、こちらにおいては14の警察署や41の市町村においても取組をお願いしているところでございます。

そして、毎年飲酒運転根絶のための県民大会を開催しております。今年も飲酒運転根絶の条例が施行されて10年目ということもありまして、浦添のてだこホールで県民大会を工夫して開催することとしております。

その飲酒運転のデータについては県警さんでお願いします。

**【事務局 登川課長補佐(交通安全企画課)】**

県警本部交通安全企画課の飲酒根絶担当補佐をしています登川と申します。

順位、件数関係なのですが、事業説明資料に書かれているとおりですが、飲酒絡みの人身事故に関してですけれども、全国ワーストを28年までずっと続けていたのですが、29年は人身事故5,168件中82件が飲酒絡み人身事故で、構成率が1.59%で全国ワースト4位と。昨年中は、人身事故の件数4,435件に対して78件が飲酒絡み人身事故で、構成率1.76%で、こちらもワースト2位で、2年連続でワースト脱却をしている状況です。

次、飲酒絡みの死亡事故ですけれども、こちらに関しても平成24年にワースト2になって以降、25年から28年にかけて全国ワースト1を続けておりましたが、29年中は41件の死亡事故に対して5件が飲酒絡み事故で12.2%、これでワースト3位、30年中は37件の死亡事故がございましたが、そのうち2件、5.4%、ワースト32位でだいぶ改善されている状況となっております。以上です。

**【下地専門委員】**

事故を起こした数と検挙数はどうなっているのですか。

**【事務局 登川課長補佐(生活安全企画課)】**

検挙に関しては、平成29年、平成30年と2,000件を超えている状況となっております。平成30年については2,222件で180件の増加となっております。

**【下地専門委員】**

増加しているのですか。

**【事務局 登川課長補佐(生活安全企画課)】**

はい。

**【大城部会長】**

ということで、ここで出た課題、ぜひ問題は問題として書いてほしいと思いますが、そうしないと次回の振計に反映されない可能性がありますので、二輪車の問題とか、飲酒の問題、高齢者ドライバーの問題も、1行でも2行でもいいですから課題として書いていただければと思います。

**【藤田専門委員】**

今の説明にもかかわるのですが、412ページの真ん中の成果指標の状況の項目があまりにも少なく、本文に書かれているものの成果指標として見るには、情報として物足りないところがあると思います。

今御説明いただいたそれぞれの数字を全部挙げるという、そこまで細かいものは必要ないかもしれませんが、大きなトピックごとに何らかの指標になるような情報を挙げるぐらいのことはしていただかないと、この後ほかのところにも成果指標の状況がありますけれども、それと比べてもあまりにも雑駁すぎて、せっかくのこれまでやってきたことの成果が目に見える形で示されていない、もったいないと思いますので、ぜひこれは再検討していただきたいと思います。

**【事務局 宮城参事官(警務課)】**

ただいまの御意見について持ち帰って検討したいと思います。

**【大城部会長】**

どうぞ。

**【村上専門委員】**

そもその質問かもしれないのですがわからなくて、410 ページの意識調査のパーセンテージですが、これは何でこのパーセンテージが出ているのでしょうか。アンケート結果だと思いますが、アンケート結果のどの部分がこのパーセンテージに挙がっているのか理解できなくて、教えていただければと思います。

**【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

お答えいたします。

参考資料2に県民意識調査の結果の抜粋版を掲載してございます。そちらの388 ページの間4が、調査上は充足度と呼んでおりますが、計画の総点検の中では満足度と読みかえております。

こちらの項目について表頭に左側から「非常に満たされている」、「ある程度満たされている」というふうを選んでいただいて、選んだ割合を「非常に満たされている」、「ある程度満たされている」を選んだ方の合計の割合が県民満足度のパーセントに入っております。

**【村上専門委員】**

わかりました。それは、どこかにその数字だという説明はありますか。

**【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

おっしゃるとおり説明不足のところがございます。追記させていただきます。

**【村上専門委員】**

お願いします。

## 【大城部会長】

議事を進めて、また後で振り返っての質問も受けたいと思いますので進めたいと思います。よろしいですか。

それでは、次の次第の議事(2)県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進について、事務局から説明をお願いします。

### (2) 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進について

#### 【事務局 金城消費・くらし安全課長】

消費・くらし安全課長の金城でございます。

お手元の資料1 素案になりますが、そちらにお戻りください。素案を2枚めくっていただきまして、目次の確認になります、第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策、先ほどと同じところになりますが、その中の2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して、次ページの赤枠で(7)共助・共創型地域づくりの推進が該当箇所となります。

それでは、素案の427ページをお開きください。(7)共助・共創型地域づくりの推進の31行目になりますが、ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進の該当箇所について御説明いたします。

まず、成果等について33行目をご覧ください。県民の社会参加活動の促進については、地域貢献活動等を行うNPO法人の設立手続等に対する支援を行い、平成22年度から平成29年度の間には273法人が設立認証されたほか、NPO法人の運営手続への指導助言を実施しました。

次の428ページの1行目をご覧ください。協働の取組の推進については、NPO法人と県の協働の取組推進に向け、沖縄県NPOプラザの運営やNPO法人に関する情報発信、広報啓発に取り組んだほか、NPO法人を対象とした会計、税務などの講座を開催し、NPO法人の運営を支援しました。

少し飛びますが、16行目をご覧ください。また、これらの取組によりNPOと県の協働事業数は、平成29年度は331事業となり、既に目標値を上回って改善している状況にあります。

続きまして429ページの主な成果指標の状況については、成果指標名の1つ目、NPO認証法人数、3つ下のNPOと県の協働事業数が該当箇所になります。こちらは後ほど検証シートで御説明いたします。

課題になりますが、同じページの20行目をご覧ください。県民の社会参加活動及び協働

の取組の促進については、社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化しております。地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっております。このため、市民活動団体のNPO法人化の支援や運営基盤の強化、NPO法人に関する情報公開を引き続き推進する必要があると考えております。

総点検報告書(素案)の説明は以上でございます。

続きまして、資料4の1ページの検証シートの御説明をいたします。

成果指標の該当箇所が、1のNPO認証法人数と3のNPOと県の協働事業数(延べ)となっております。成果指標であるNPO認証法人数は、平成22年度の基準値509法人に対し、平成30年度実績値は734法人となっております。目標値の758法人まで24法人となっており、達成状況は達成見込みとなっております。その要因については、ここ数年認証した法人数は年間10件程度で推移していることから、今後も設立は見込まれると考えております。

続きまして、3のNPOと県の協働事業数は、平成22年度の基準値71事業に対し、平成29年度の実績値は331事業となり、目標値である255事業に達成している状況となっております。これまでの取組によりNPO法人等の活動基盤が強化され、公共サービスの担い手となるNPO法人等が増えてきたことによると考えております。

3ページの資料は、NPO法人設立申請までの流れとなっております。後ほど参考にさせていただければと思います。

続きまして、素案に戻りますが、資料1 素案の427ページをご覧ください。

男女共同参画につきまして御説明いたします。2行目をご覧ください。同じく(7)共助・共創型地域づくりの推進について、一人ひとりが世代や性別に関わりなく、お互いに支え合い、地域づくりに主体的に参画し貢献できる活気に満ちた共助・共創の地域社会を実現するため、各種施策を展開しております。

目標とするすがたの状況等といたしましては、住んでいる地域や社会をよくする活動ができる機会が増えることは、基準年11.1%から現状値25.0%となっており、13.9ポイント増加しております。また、女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できることは、基準年9.1%から現状値24.8%となっており、15.7ポイント増加し、いずれも県民満足度が向上しております。

なお11行目に記載のある18.7ポイントは、正しくは15.7ポイントになりますので修正

をお願いいたします。

次に成果等を御説明いたします。428 ページの 21 行目をご覧ください。

成果等といたしまして、男女共同参画社会の実現については、啓発講座の実施、女性相談、DV防止に関する広報活動等を実施したことで、男女共同参画に関する意識の醸成に努めております。

次に課題になりますが、429 ページの 38 行目をご覧ください。

課題につきましては、男女共同参画社会の実現については、女性がライフステージに応じて安心して生活し、さまざまな分野でその持てる力を十分に発揮できる社会の実現が必要です。このため、引き続き関係団体と連携し、広報啓発に取り組むほか、男女共同参画をさらに加速させる講演会や研修会の開催などの取組を、市町村を含めた県全体で推進する必要があります。説明は以上となります。

**【大城部会長】**

ありがとうございました。

説明はこれでおしまいですか。

**【事務局 榊原女性力・平和推進課長】**

はい。同じ部でございますので。

**【大城部会長】**

わかりました。

ただいまの説明について、何か御質問、御意見はありますか。

**【藤田専門委員】**

2つありまして、1つはNPOの認証法人数とか協働事業数を挙げられていますが、県の仕組みがよくわからなくて、NPOの認証に関しましては全て子ども生活福祉部が担当されているということよろしいですか。

**【事務局 金城消費・暮らし安全課長】**

そのとおりでございます。

**【藤田専門委員】**

そうしますと、このNPOの数というのは、必ずしも児童福祉や生活福祉にかかわるNPOではなくて、その他の分野の事業者も入っているということですか。

**【事務局 金城消費・暮らし安全課長】**

そのとおりでございます。

**【藤田専門委員】**

そうですか。共助・共創型地域づくりといったときに、いろいろ意味での共助・共創があると思いますので、あるいはいろいろなパートナーシップがあると思いますので、トータルとしての数も大事だと思いますが、大きな分野別の数がわかればより全体像がわかりやすくなるかなと思いましたので、可能でしたらそのような数を挙げていただければと思いました。

それともう1つは男女共同参画社会の件ですが、428ページの21行目に啓発講座の実施と書かれていますが、これは誰に向けた講座でしょうか。啓発なので多分女性に対してなのかなと思いましたけど、男女共同参画を進めるためには、参画する女性もちろん意識を高めていく必要があるのかもしれませんが、例えば雇用者側の意識も変えていかないとなかなか実現できないと思います。そういう取組は具体的にはされてきたのでしょうか。

**【事務局 榊原女性力・平和推進課長】**

ただいまの啓発講座についての御質問でございますけれども、現在の状況について御説明いたします。

女性向けのみならず男性に向けた講座も実施しておりますけれども、特に私どもで雇用者層に特化した講座は、男性向けという形では実施しておりますけれども、雇用者向けという形につきまして、恐らく商工労働部で実施しているのではないかと考えます。

**【藤田専門委員】**

商工労働部か、もしくはほかの部会、雇用労働を担当されている部会との連携を図っていただいて、この中に少し具体的な情報を盛り込むことはできそうですか。御検討いただければと。

**【事務局 榊原女性力・平和推進課長】**

持ち帰って検討させていただきたいと思います。

**【大城部会長】**

仲宗根さん、何か意見が出ているわけですね。

**【仲宗根専門委員】**

先に提出いたしました意見については文言の訂正ですので、検討いただければと思います。こだわるものではありません。

実は今の共助・共創型地域づくりについて、そこが一番沖繩らしいところではないかと

思います。例えば427ページのゆいまーと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化している。これが沖縄らしさのなくなった原因かなと思います。以前は向こう三軒両隣という言葉があって、本土にもあったと思いますが、沖縄はより強かった。

今NPOの活動、民生委員、児童相談員、いろんな制度はありますが、民生委員とそれぞれ、児童相談員とそれぞれとなっていて、民生委員とか児童相談員とかに情報が収集していますね。横の連携が見えないです。

例えば地域にある自治会の加入率が3割程度とすると、地域の活動そのものが今どうなっているのかなというのと、それを活性化するためのNPO、要するに地域に昔から現存する組織との連携がどの程度できているかが見えない。そこと連携することによって何かできるのではないかと思います。

例えばことエイサーについては、各地域の青年会の結団は強いなと思います。ほかのものにも生かせないかなとか、地域の老人会の活動、自治会の活動、そこら辺をもう少し活性化すると、横の連携、要するに何とか委員とか何とか活動に任せるのではなくて、自分たちでもできるように、それをコーディネートしていく人、そういう仕組みづくりはやっているかもしれないけど、そういうところを強化する必要があるのかなと思います。

不明瞭な説明で申しわけないのですが、イメージがわかっていたいただければと思います。

#### **【事務局 金城消費・くらし安全課長】**

今の仲宗根専門委員の御意見ですが、本当に身にひしひしと迫っておりまして、私ども消費者行政を持っている中で、どうしても高齢者の被害などを考えたときに、もう少しお隣近所で何か目くばせ、気くばせをしていただけたら、ここまでの被害はというのは何度か感じることもあります。

ただ、これについては、県としては現在消費者行政を担っている担当市町村とも連携して、市町村を通じたそれぞれの公民館活動を通しての地域との横のつながりを通して、高齢者の見守りネットワークなどもどうにか構築していきたいということで、今取組を進めているところでございます。

全くそのとおりだと思っているところです。以上です。

#### **【大城部会長】**

ほかに何か。



**【真喜屋専門委員】**

427 ページの目標とするすがたの状況について教えていただきたいのですが、このパーセンテージは県民意識調査の結果ですけれども、つまり年代、男女問わずの数値と考えてよろしいのでしょうか。

**【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

はい。おっしゃるとおりでございます。

**【真喜屋専門委員】**

そうすると、2項目目の女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できることというのは、女性自身が実際にどう感じているかという数値ではないということですね。

**【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

おっしゃるとおりでございます。

**【真喜屋専門委員】**

はじめに、私自身も今、社会の中で働いていて感じるのですが、女性自身が実際に「能力を発揮できている」と感じる感覚と、年代や性別に関わらず集められたデータを数値化して出てくる値には少し差があるように思います。

可能であれば、全体としての数値だけではなく、女性自身がどのように感じているかをより明確に表している数値があるのであれば、それも出されると、女性が社会参加をする上でどこに課題があるのかをより明らかに出来るのではないかと思います。

もう一点は、これは県内だけの調査結果なので、全国的に見ると沖縄の実態はどの程度なのか、もしくは国際社会の中ではどの程度なのかという位置づけが掴みにくく、この数字をどのように評価すべきかが少し難しいです。何か比較検討できるようなデータがあればいいと思います。

**【大城部会長】**

要望ですね。検討して、もし報告書に書けるのであれば書いてほしいということですね。

**【事務局 金城消費・くらし安全課長】**

消費・くらし安全課でございます。

NPOの活動につきましては、都市部であるとか、田舎であるとか、限定したイメージではなくて、市民が公共的な取組について自由に参加して活動できる体制をとっていこうという仕組みづくりとなっております。

NPOについては、阪神淡路大震災の後に、国任せ、行政任せではなくて、お互いにみ

んなで助け合いをしようということでNPOの法人化が始まりました。NPO法は成立して20年近くなりますが、議員立法で成立した法律となっております、都市、田舎というわけではなくて、それぞれ市民が必要とする活動を自発的な意志でもって活動していくような支援をするための取組となっておりますので、県といたしましても、そういう方向でNPOを目指す任意団体等に対しての支援、また法人化したNPOに対して継続して事業活動ができるような研修などを引き続き行ってまいりたいと考えております。

#### 【高平専門委員】

2つありまして、1つは要望です。資料1の427ページです。目標とするすがたの状況で2つ項目が並んでいますが、可能であればアンケート調査の、例えば上だと(46)の質問に該当すると思いますが、(46)の質問をここから引っ張っていますというリンクづけがあると少しうれしかないと。要は参考資料2の390ページの(46)の質問を引っ張ってきてみたいですのがもし書けるのであれば。

もう1つ質問は、この2つの項目を選んだのはどういう理由ですか。共助・共創型地域づくりの推進という項目であれば、ほかにもアンケートに記載すべき内容はいくつかあるのではないかと感じたのですが。

#### 【事務局 武村副参事(企画調整課)】

お答えいたします。

これにつきましては、計画策定当時に選定しておりますので、もしこれが適当ではないかというものがございましたら、御意見いただければ次の計画への課題として認識させていただきます。

#### 【仲宗根専門委員】

すみません。先ほど肝心なことを言い忘れていて恐縮です。追加したいのですが、先ほど申し上げました意見がありますが、それを踏まえて429ページの中に課題及び対策がありますね。24行目、このため、市民活動団体のNPO法人化の支援や運営基盤の強化とありますね。そのどこにでもいいのですが、その中に一言、地域組織との連携強化のようなものを入れられないかと思うのですが、御検討をお願いいたします。どこかで入れてほしいと思います。

#### 【事務局 金城消費・くらし安全課長】

持ち帰って検討させていただきます。御意見ありがとうございます。

**【大城部会長】**

ほかに何か。

**【島袋副部会長】**

この項目でいいのか、427 ページの(7)共助・共創型地域づくりの推進の3行目で、一人ひとりが世代や性別にかかわりなくという文言がありますけど、近年外国人労働者も増えてきていると聞きまして、沖縄はそこまで増えてないのかもしれないですけども、世代間や性別間での協力や醸成以外にも、日本語や文化等々にまだなじめていない方々が今後コミュニティにどんどん増えていく中で、そういった方々とも共助・共創できる社会というところを、あまりたくさん書き込まなくてもいいのかもしれないですが、一切触れないのもなんだなというのがありますけど、可能であればどこか、この部分でなくてもほかの部会でもいいのですが、あればと思いました。

**【事務局 榊原女性力・平和推進課長】**

おっしゃるとおり外国籍の方々が、本県も増えているところでございます。そういった方々の女性に関する相談などは現在対応しているところでございますけれども、今委員がおっしゃった内容につきまして、事務局で引き取って検討していきたいと考えております。

**【大城部会長】**

ほかに何か。よろしいですか。

それでは、10 分間休憩して3時40分から開始したいと思います。

午後3時30分 休憩

午後3時39分 再開

**【大城部会長】**

それでは再開します。

議事3の(1)米軍基地問題及び戦後処理問題の解決について、事務局から説明をお願いいたします。

**3. 議 事 3 (調査審議)**

**(1) 米軍基地問題及び戦後処理問題の解決について**

**【事務局 上原副参事(基地対策課)】**

こんにちは。基地対策課の上原と申します。

私から米軍基地問題及び戦後処理問題の解決のうち、基地対策課の所管する部分について説明いたします。米軍基地問題のうち環境問題に関する部分につきましては、環境部会

で審議されることになっております。

お手元の資料 1 総点検報告書(素案) 第 2 回総合部会所掌事務該当箇所抜粋版をご覧ください。

めくっていただきますと目次になっております。さらに次のページですが、赤枠で囲まれている第 2 章の 2-(1)-ク、第 3 章の 2-(5)、第 4 章の 1-(1) (2) が該当箇所となります。

116 ページをご覧ください。2 行目のクと 20 行目の(ア)については内容が重なりますので、20 行目以降を中心に説明いたします。

現状についてですが、本県では、戦中及び米軍統治下における米軍による強制接収等による基地建設、本土における米軍基地の整理・縮小の流れを受けた本土から沖縄への海兵隊移転等により、平成 30 年 3 月現在、国土面積の 0.6% にすぎない本県に、全国に所在する米軍専用施設・区域面積の 70.3% が集中し、米軍演習等に関連する航空機の墜落事故等や米軍人等による犯罪、交通事故などの問題が発生しております。

このため本県では、渉外知事会及び軍転協と連携・協力し、日米両政府に対し、米軍基地から派生する諸問題への抗議・要請を行ってきました。

次に 117 ページをご覧ください。

事件・事故の防止については、先ほど述べた抗議・要請のほか、16 行目以降になりますけれども、昭和 60 年から米国政府や連邦議会等に対し基地の整理縮小、基地被害の防止等を直接訴えるため、20 回の訪米要請活動を実施し、平成 27 年には米国ワシントン D. C. に駐在員を配置し、本県で事件・事故が発生した際に、米国政府関係者へ速やかに状況を伝え、再発防止策の実施等を求めています。

平成 28 年 11 月には、沖縄県からの提案をきっかけに、全国知事会において米軍基地負担に関する研究会が設置され、計 6 回の議論を踏まえ、平成 30 年 7 月には、全国知事会議において、米軍基地負担に関する提言が全都道府県による全会一致で決議され、同年 8 月には政府へ提言が行われております。

米軍構成員等による犯罪検挙件数については、昭和 47 年の 219 件から平成 30 年には 31 件と減少し、また県内全刑法犯における米軍構成員等の事件比率は、昭和 47 年の 6.5% から、平成 30 年には、これでは 0.8% となっておりますが正しくは 1.1% ですので修正をお願いします。平成 30 年には 1.1% に低下しております。

次に 118 ページをご覧ください。2 行目でございますが、米軍基地関係の事件・事故件数(刑法犯や交通事故等を除く)については、平成元年に 32 件でありましたけれども、平成

30年は92件となっております。

119ページをご覧ください。15行目の課題でございますが、本県には米軍専用施設が集中し、これに起因する事件・事故や騒音、水質汚染などが発生しており、県民の過重な負担となっております。

このため、米軍基地から派生する事件・事故の防止については、米軍基地の整理・縮小に向けた在沖海兵隊の国外移転や、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還が確実に実施されるよう取組、県民の目に見える形で基地負担の軽減を図る必要があります。また、日米地位協定の見直しに向けた国民的な議論を喚起するとともに、全国知事会等と連携した取組を行う必要があります。

少しページは飛びますけれども、416ページをご覧ください。15行目の表ですけれども、基本施策における目標とするすがたの状況等について、米軍基地から派生する諸問題への対策が適切に講じられていることに対する県民満足度は、平成24年県民意識調査では9.1%、平成30年は11.9%で、おおむね10%前後で推移している。

また、米軍基地から派生する事件・事故の減少につきましては、平成23年の62件から30件増加し、平成30年は92件となっております。

続きまして417ページをご覧ください。5行目のア以下と、次の418ページの10行目から15行目につきましては、先ほど説明した内容と同様でございますので、時間の都合上説明を省略いたします。

続きまして665ページをご覧ください。第4章の9行目から27行目までと、666ページの5行目から14行目につきましては、これまで説明した内容と同様でございますので、恐縮ですが省略させていただきます。

26行目の(2)沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた方策等についての調査・研究について、これまで日米両政府に対し、米軍基地負担の軽減を繰り返し求めるとともに、沖縄を取り巻く諸課題について考える機会を創出するためのフォーラムの開催や、外部有識者と連携し基地問題に係る国際情勢や安全保障問題等について独自の調査・研究を行うなどの取組を行ってきました。

特に日米地位協定については、米軍基地をめぐる諸問題の解決を図るために抜本的な見直しが必要であることから、平成12年及び平成29年に、日米両政府に対し要請を行いました。しかしながら、日米両政府につきましては、依然として、多くの基地問題が発生するたび、運用改善により対応している状況でございます。

このような状況を踏まえ、日米地位協定の問題点をさらに明確化し、同協定の見直しに対する理解を広げることを目的として、他国の地位協定や米軍基地の運用状況について調査を行う他国地位協定調査に着手し、平成 29 年度にドイツ、イタリア、平成 30 年度にベルギー、イギリスの調査を行いました。

その結果、NATO・ヨーロッパにおきましては、自国の法律や規則を米軍にも適用させることで自国の主権を確立させ、米軍の活動をコントロールしていることがわかりました。

続きまして 667 ページのイになりますが、今後の課題といたしまして、沖縄の基地負担の軽減につなげるため、沖縄の米軍基地問題について全国的な理解促進を図るとともに、日本の安全保障について国民全体で考える機会を創出するための効果的な方策等について検討する必要があると考えております。

以下は先ほどと同様の内容となりますので省略いたします。

続きまして、資料 5 の調査審議に係る説明資料の 1 ページ目、検証シートをご覧ください。

成果指標につきましては、環境部の所管となっております。基地対策の事業につきましては、2 枚目の赤枠で囲まれた 3 つの取組を掲載しております。先ほど素案で説明させていただいたとおり、日米両政府への要請活動の取組、国民的議論の喚起等による連携・情報発信等を行っております。

基地対策課からの説明は以上となります。

#### **【事務局 石川防災危機管理課長】**

それでは、続きまして防災危機管理課です。

防災危機管理課長の石川でございます。よろしく願いいたします。ここからは戦後処理問題の関係について御説明いたします。

当課からは不発弾関係の説明をさせていただきたいと思っております。資料 1 総点検報告書(素案)の 120 ページをご覧ください。

b の戦後処理問題への対応についてですが、本県は先の大戦において激しい艦砲射撃等を受けたことから多くの不発弾が埋没しております。昭和 49 年、那覇市小祿の下水道工事における不発弾爆発事故を契機に、国、県、市町村、民間で構成される沖縄不発弾等対策協議会が設立されまして、不発弾等処理事業の実施や広報活動などに取り組んでいます。

次に 23 行目の(a)不発弾処理対策について御説明いたします。

先の大戦では約1万トンの不発弾が埋没したと推計されまして、復帰までに住民または米軍によって約5,500トンが処理され、永久不明弾約500トンを除きますと、復帰時の昭和47年には約4,000トンが埋没していると推計されております。

先ほどの那覇市小禄の爆発事故を契機に、埋没不発弾等の処理のために、昭和49年度から不発弾事業が開始されております。また、平成元年度から原野や畑を対象に広域探査発掘加速化事業を開始しまして、平成14年度から市町村が行う単独事業を対象に市町村支援事業を開始しております。

さらに、平成21年度に糸満市で不発弾爆発事故が起こりまして、これを契機に沖縄県不発弾等安全基金を設置しまして、被害者等への支援及び不発弾等に関する普及啓発を図っております。平成24年度には、民間住宅等の新築・建て替えの際の不発弾探査を全額補助する住宅等開発磁気探査支援事業を開始しました。

121ページの1行目の図をご覧ください。図の左の縦軸が不発弾残量、右軸は不発弾処理量、横軸が処理した年度となっております。図中の赤で表示された折れ線グラフは不発弾残量、水色の棒グラフは年度ごとの不発弾処理量となっております。

棒グラフの不発弾処理量についてですが、不発弾処理量は、復帰後は年平均で約44トン処理されてきましたが年々減少傾向にあります。近年は不発弾の埋没情報はほとんどなく、ここ10年間で平均処理量は30トンを下回る形で推移しております。赤の折れ線で示すとおり、平成29年度時点での不発弾残量は1,963トンとなっております。

次に第3章、418ページの26行目をご覧ください。イの戦後処理問題の解決(成果等)の中から不発弾処理対策の成果等について御説明いたします。

取組の成果としましては、国からの補助事業の拡大や事業主体を市町村から県へ変更したことによって効率的な事業の推進等が図られまして、埋没不発弾量の推計は、先ほど御説明しましたとおり、平成29年度に約1,963トンで、復帰時の約半分と着実に減少しておりますが、埋没情報の減少や発見の減少などから年間処理量が減少しております。目標達成に向けて住宅支援事業の広報活動拡大等を行うなど、より一層の推進が必要と考えております。

続きまして419ページの20行目をご覧ください。課題及び対策についてですが、不発弾処理対策は、県民の生命・財産を守るため、引き続き埋没不発弾の早期処理を図る必要があります。

このため、沖縄県不発弾等中期プログラムに基づきまして、不発弾探査の加速化・効率

化を図るとともに、国に対して必要な措置を求めていく必要があると考えております。

次に検証シートになります。資料5の3ページをご覧ください。

施策であります戦後処理問題の解決の黄色の網掛けの成果指標の1.埋没不発弾(推計)について御説明いたします。

埋没不発弾(推計)については、目標年度、令和3年の目標値が約1,835トン、平成30年の実績値1,942トンとなっており、達成状況が進展となっています。

次に黄色の網掛けの政策ツールの部分ですが、埋没不発弾量に関連する事業は上から4つの事業となっています。先ほど御説明しましたが、主な事業として、住民からの探査要望箇所を対象にした広域探査発掘加速化事業、市町村の単独公共事業を対象にした市町村支援事業、民間住宅等を対象にした住宅等開発磁気探査支援事業があり、その他不発弾等による爆発事故が発生した際の支援として不発弾等対策安全事業となっています。

探査発掘を行う広域探査発掘加速化事業、市町村支援事業、住宅等開発支援事業の3事業については、平成30年度における目標の埋没不発弾量(推計)1,915トンに対し、実績値1,942トンとおおむね達成しております。

右側の背景・要因の分析についてですが、不発弾等の年間処理重量については、戦後の時間経過に伴い事前に得られる不発弾埋没情報がほとんどなく、全国的にも減少傾向にある中、広域探査発掘加速化事業、市町村支援事業及び住宅等開発磁気探査支援事業の拡大によりまして、目標値には届かないものの一定の進展が見られております。

不発弾等処理事業の概要については、資料5の5ページに掲載されておりますので、後ほどご覧いただければと思います。説明は以上です。

#### **【事務局 浦崎管財課長】**

総務部管財課長の浦崎でございます。よろしく申し上げます。

当課が所管します所有者不明土地につきまして御説明いたします。お手元の資料1 総点検報告書(素案)の121ページをご覧ください。

所有者不明土地の問題の解決の現状について御説明いたします。下の表をご覧ください。

所有者不明土地は、沖縄戦により土地所有者を証明する公図・公簿類が焼失したことにより所有者が不明となった土地で、これまでの管理解除実績は2割程度となっております。

35行目をご覧ください。このため、本県では、所有者不明土地問題の抜本的な解決に向け、国に対し新たな法律の制定や総合調査の実施等を求めてきたところです。この結果、平成24年3月、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律が改正され、同法附則に、国は所



所有者不明土地に関する実態調査を行い、必要な措置を講ずることが規定されました。これにより、平成 24 年度から国は実態調査を実施しましたが、所有者に関する情報が得られた土地は 195 筆にとどまっております。

続きまして 123 ページをお開きください。34 行目をご覧ください。

所有者不明土地問題の課題は、戦後 70 年以上が経過し、所有者を証明する資料、証人等の確保が困難をきわめ、全筆を返還できる見通しは立っておりません。また、管理者の県や市町村の法的な位置づけは、民法における管理権限のみを有する権限の定めのない代理人であるため、土地の売買や長期賃貸借ができず、土地の有効利用の観点から課題となっております。このため、抜本的な解決に向け、国へ立法措置を含めた対応を求めていく必要があると考えております。

次に少し飛びますが、418 ページをお願いします。36 行目をご覧ください。戦後処理問題の解決の成果等について御説明いたします。

所有者不明土地問題については、実態調査を実施したほか、沖縄担当大臣等に対して抜本的解決策の検討を要望いたしました。これらの取組により、平成 29 年度末時点の管理解除率は 22.9%となり、平成 23 年度末時点の 21.8%に比べ 1.1 ポイント改善されており、目標値達成に向け着実に前進しているところであります。

総点検報告書(素案)の説明は以上でございます。

続きまして、資料 5、調査審議に係る説明資料の 3 ページをお開きください。検証シートの御説明をいたします。

成果指標は所有者不明土地管理解除率であり、主な予算事業は、所有者不明土地調査事業及び抜本的解決策の検討で、国庫補助事業となっております。管理解除率は、平成 23 年度の基準値 21.8%に対し平成 30 年度実績値は 22.9%で、1.1 ポイント上回っており、達成状況は進展となっております。

なお 6 ページにおつけしております資料は、抜本的な解決に向けた県の取組をまとめたものとなっておりますので、後ほど参考にさせていただければと思います。

説明は以上でございます。

#### **【事務局 知念班長(保護・援護課)】**

子ども生活福祉部保護・援護課班長の知念でございます。どうぞよろしく願いいたします。

当課が所管する沖縄戦没者の遺骨収集につきまして御説明いたします。お手元の資料 1

総点検報告書(素案)の123ページをご覧ください。現状について御説明いたします。3行目をご覧ください。

戦没者の遺骨収集につきましては、国の責務として位置づけられており、国から委託を受けて昭和31年から遺骨収集事業を実施しております。平成23年度には、沖縄平和祈念公園内に戦没者遺骨収集情報センターを設置し、戦没者遺骨情報の一元的な収集・管理の体制整備を行ったほか、遺骨収集を行う民間団体やボランティアに対する助成金による活動支援を行っております。

124ページをお開きください。課題について御説明いたします。2行目をご覧ください。

戦後70年以上が経過し、戦争体験者や遺族の高齢化等により、戦没者遺骨の情報が得られにくくなっていることや、ボランティアの高齢化による遺骨収集作業の人員確保が課題となっております。

このため、遺骨収集の加速化が求められており、今後も戦没者遺骨収集情報センターを拠点に情報収集に努めるとともに、遺骨収集活動の若い世代への継承を支援する必要があるところです。総点検報告書(素案)の説明は以上でございます。

続きまして、資料5 調査審議に係る説明資料の3ページをお開きください。検証シートを用いて成果などの御説明を行います。

成果指標は、3. 沖縄戦没者未収骨柱数(推計)であります。主な予算事業については、4ページをお開きください。上段の2事業、遺骨収集情報センターの活用と民間ボランティア団体等の活動支援の2事業で、全て国庫委託事業となっております。

3ページに戻りまして、成果指標である沖縄戦没者の未収骨柱数は、平成23年度の基準値、約3,600柱に対し、平成30年度の実績値は2,850柱で、達成状況は達成見込みとなっております。

その要因について、シートの右側、一番下の(3)をご覧ください。戦没者遺骨収集については、戦没者遺骨収集情報センターを設置し、遺骨収集に係る情報一元化の体制整備を図るほか、ボランティア等に対する活動費支援などを行った結果、目標値の達成に向けて着実に推進していると考えております。

最後に、同資料の8ページをお開きください。戦没者遺骨収集事業についてコンパクトにまとめたものとなっております。後ほど参考にしていただければと思います。説明は以上でございます。

**【大城部会長】**

説明ありがとうございました。ただいまの事務局説明について、御意見、御質問等ございますか。

**【島袋副部会長】**

資料1の118ページの図表2-2-1-8-2 米軍基地関係の事件・事故の推移ですが、平成14年に急に増えて、それ以前と比べると以降は平均的にもかなり多いですが、何か平成14年にあったのですか。統計の定義の変更なのか、それとも定義は同じだけれども実際の数字が増えたのか。ちゃんとした要因かどうかはわからないけど、平成14年にこういう出来事があったので増えたのだろうという予測とかありませんか。

**【事務局 上原副参事(基地対策課)】**

確かに14年度以降かなり数字が増えていますけれども、この件については、提供施設区域内における緊急着陸がかなり増えていて、その影響でその前と比べたらかなり多い数になっています。

**【島袋副部会長】**

緊急着陸が増えた理由まではさすがにフォローできないですね。

**【事務局 上原副参事(基地対策課)】**

そうですね。

**【島袋副部会長】**

わかりました。ありがとうございます。

**【真喜屋専門委員】**

今の島袋委員のご質問と関連しますが、全般に資料の出典が大雑把に書かれているように思います。例えば、今ご指摘のあった図表ですと、出典は『沖縄の米軍及び自衛隊基地』とありますが、その何ページを参照されたのかが不明です。また、121ページの図表2-2-1-8-4 やその次の8-5なども、出典に防災危機管理課とありますが、この場合、この図表は、防災危機管理課が調査をなさった結果をまとめたデータなのか、あるいは、防災危機管理課が保有する何かの資料を参考にされて作成したデータなのかよく分かりません。一次資料なのか、二次資料なのか不明です。こういうものも出来る限り明示していただけるとよいと思います。

**【村上専門委員】**

416ページの真ん中の図表の「目標とするすがたの状況」の「米軍基地から派生する諸

問題への対策が適切に講じられていること」という項目についてですが、目標が県民満足度の向上で、9行目に10%前後で推移しているとあって、10%前後で推移しているのは間違いはないですが、117ページの上の図では、平成27年が12.7%で平成30年が11.9%で下がっています。ここは改善にはなっていないわけで、23年からすると上がっていますけれども、県民の意識としては、適切に講じられているという意識が減っているのは重視する必要がありますので、何らかの記載が必要ではないかと思います。

**【大城部会長】**

ただいまの118ページの図表2-2-1-8-2、平成13年、14年はぐんと伸びて、統計のとり方が少し変わったという、緊急着陸でしたか。

**【事務局 上原副参事(基地対策課)】**

米軍の施設・区域内に緊急着陸の件数が増えたということです。

**【大城部会長】**

以前はそれを計算してなかったと。

**【事務局 上原副参事(基地対策課)】**

いえ、計算ではなくて、県が認知してなかったといいますか、把握できてなかったということになろうかと思います。

**【大城部会長】**

であれば、僕は平成14年からの統計だけでもいいのかなと。今のままだと平成13年と14年に何か起きたのかなと考えますので、同じような基準ということであれば、平成14年からの数値を並べたほうが読むほうとしては悩まなくて済むので、少し検討してみてください。

この数値は416ページでも同じものが出ているので、このあたりは一緒に検討してみたらどうですか。図表3-2-5-1も基本的にはスパンが長いか短いかの違いだけで一緒です。ここも少し検討してみてください。

**【事務局 上原副参事(基地対策課)】**

わかりました。

**【大城部会長】**

ほかに何か。

**【藤田専門委員】**

資料5の2ページの検証シートですけれども、これは成果指標なので、計画されたもの

が達成できたかどうかという評価が必要なことはわかりますけど、一番上の日米両政府への要請活動の達成状況で、達成と書いてあるのが言葉の表現として違和感があります。要請したらそれで終わりなのかと。

そうではないだろうと思われる方が大半だと思いますので、ほかと表現を合わせることも必要かもしれませんが、例えば計画どおり実施とかに変えたほうがいいのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。いろいろ御意見のあるところとは思いますが。

**【事務局 上原副参事(基地対策課)】**

事件・事故に当たってのものなので、計画どおり実施というのはなかなか言えないのかなとか思ったりしますけれども、少し中で検討させてください。

**【大城部会長】**

ほかに何か。どうぞ。

**【下地専門委員】**

117 ページに米軍基地問題の戦後処理問題と書いて、昭和 60 年から、米国政府や連邦議会に対して基地の整理縮小及び基地被害の防止等を直接訴えるために、20 回の訪米要請活動を実施してきたと書いてありますが、その前段階の 116 ページの現状認識のところ、そのようなところが一つも触れられていないのではないかと。

というのは、要請した結果、確か嘉手納基地以南の整理縮小がうたわれたと思いますが、嘉手納基地以南の整理縮小があった場合に、例えば区域面積の 70.3%が沖縄県に集中していると書いてありますが、これが何%ぐらいまで下がるかとかを現状の認識として入れておいてもいいのではないかという気がしました。

現状認識として嘉手納基地以南が返還されるとどうなるのかを知りたいと思って。嘉手納基地以南の話がいきなり 119 ページの課題のところを持ってきているものですから。

**【事務局 上原副参事(基地対策課)】**

入れるのは少し検討させてください。

あと、嘉手納以南が返還になった場合は、現在 70.3%が大体 69%程度になると。

**【下地専門委員】**

それだけ？そうか、北部訓練場が大きいと。

**【大城部会長】**

ほかに何か。どうぞ。

### 【真喜屋専門委員】

116 ページの(ア)の部分で、23 行目から 24 行目についてです。この報告書は、研究者、一般の方など多くの方が、沖縄のことを知りたいということでご覧になるものだと思います。すると、沖縄の米軍基地が形成された歴史について正確な記述が必要です。

沖縄の米軍基地が現在のように形成される過程では、本土から沖縄への基地機能／施設が移転した結果、沖縄の米軍基地が拡大した節目の時代があります。例えば、1950 年代や 70 年代です。今、若い世代の皆さんは、沖縄の米軍基地は、戦争直後からずっとこの状態だと思っておられる方が多いそうです。また、本土の方もそうっておられる方が多いそうです。しかし、そうではありません。ですので、例えば、1950 年代や 70 年代に、どういう経緯で本土から移転してきたのか、また、移転した規模ほどの程度なのかを示してはどうでしょうか。

### 【事務局 上原副参事(基地対策課)】

検討させてください。千九百何十年代に移ってきましてとか、そういう表現でよろしいですね。

### 【真喜屋専門委員】

50 年代と 70 年代には特筆すべき移転がありましたので、せめて、その2つくらいは記述するほうがいいと思います。

### 【大城部会長】

116 ページ、前も聞きましたけど、26 行目から 29 行目まで「発生している」については、その辺大きいものでいいですから、何があったのか少し書いたほうがいいと思います。

### 【事務局 上原副参事(基地対策課)】

例示みたいなものですね。

### 【大城部会長】

はい。何年は何、何年は何があったという過去 8 年ぐらいでもいいと思います。それを少し書いたほうが説得力を増すと思いました。

それから 117 ページの 23 行目、全国知事会議において米軍基地負担に関する提言が全会一致というのは、どういう提言が全会一致でまとまったのかを書いたほうが、読むほうとしてはわかりやすいと思いました。

それから 118 ページの図表 2-2-1-8-2 ですが、「刑法犯、交通事故等を除く」とあります

が、除く理由は何なのかわからないのですけれども、その辺はどうですか。

**【事務局 上原副参事(基地対策課)】**

今の意見については、県警で統計をとられているからかなと思いますけれども。

**【大城部会長】**

専門ではないのでわかりませんが、刑法と交通事故を除くと随分減るのではないかなという気がしたので、その辺を少し。

**【事務局 上原副参事(基地対策課)】**

検討しますけど、刑法犯とかを入れたら数字がだいぶ増えたり、また過去から基地対策課はこういう形で統計をとっているということもあります。

刑法犯や交通事故等も含めて入れることについて検討させてください。

**【大城部会長】**

可能かどうかデータを確認してください。

**【下地専門委員】**

先ほど県外から基地が移転してきた話もありましたけど、それは機能移転ではないかと思いますが、面積も増えていますか。

もしわかれば、機能移転だけではなくて、昨今言われている新しい基地建設に近いよう形で、基地の施設面積も増えたという話もわかれば記述してほしいです。

**【大城部会長】**

次回でも結構ですよ。大丈夫ですか。

**【事務局 上原副参事(基地対策課)】**

今資料等ございませんので、次回にさせていただきたいと思います。

**【大城部会長】**

少し資料を検討して、次回に報告してもらいたいと思います。

ほかに何か。

**【村上専門委員】**

資料5の3ページの成果指標の達成状況ですが、「進展」、「達成」、「達成見込み」以外に表現の別はありますか。

**【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

お答えいたします。

成果指標の評価につきましては、基準値から目標値の間での達成状況に応じて、平成30

年時点で目標値を既に達成している場合は「達成」と記述し、今はまだ計画期間中で計画終了まであと3年残しておりますので、70%以上達成している場合は「達成見込み」、そして50～70%が「進展」、50%未満の進捗状況は「進展遅れ」、この4種類で成果指標は評価してございます。

**【村上専門委員】**

わかりました。それもどこかに書いていただいたほうがいいと思います。

**【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

承知しました。

**【大城部会長】**

ほかにありますか。

なければ次の議題に移りたいのですが、よろしいですか。

**4. 議 事 (意見交換)**

**(1) 沖縄らしい優しい社会の概念について**

**【大城部会長】**

それでは議事4に進みます。議事4では、沖縄らしい優しい社会の概念について、これは僕の個人的な印象ですけど、もう1つの柱の強くしなやかな産業については大体イメージが湧きますけど、沖縄らしい優しい社会は大きな柱にもかかわらずあまり明確なイメージがないものですから、少し議論してもいいのかなと思ひまして、議事につけ加えてもらいました。

そこで、私から整理の仕方のたたき台として「沖縄らしい優しい社会とは」というA4の紙が1枚入っていると思います。例えばこういう整理の仕方も可能かなということで、一つの整理の仕方ですが、優しい社会といったときに、何に優しいのかということを少し明記してもいいのではないかと。

1. 自然(環境)に優しい、2. 離島・過疎地域に優しい、3. 住民に優しい、4. 観光客に優しいというふうに。

「1. 自然(環境)に優しい」については、例えば①沖縄の美しい自然環境の保全として、生活排水、養豚場からの汚水の問題、赤土流出、基地の水質汚濁です。

②沖縄らしい植栽とか景観の造成です。

③は台風に強い沖縄、例えば電線類の地中化。

「2. 離島・過疎地域に優しい」については、例えば①医療サービスの拡充。宮古、八重



山地区で地域がん診療連携拠点病院を整備するというのも、高齢化でがんは国民病で2人に1人は罹患するという病気になっていますが、離島でそういう病気への対応はどうかということ。北部もできてないですけども、北部はまだ車で移動できますが、宮古、八重山はそういうことができませんので、そういうことを検討してはどうかと。

それから医療サービスの改善、無医、無歯科医の地域の解消、まだあるようです。それから専門医による巡回診療の拡充とか、遠隔医療の提供とか、それから本島で診療を受ける場合の交通費・滞在費の補助ということも検討してもいいのかなと。

②離島における物価高の改善として、県の調査では、小さな離島でしたけれども、離島は本島と比べてみると大体23ポイントぐらい物価が高いと、実質的にはこれだけ所得水準が低くなることとなりますので、離島の物価高の改善について何かやってもいいのかなと。

それから生活航路の確保。調べてみたら台風のシーズンだけしか統計はとってないようですけども、例えば去年の9月でしたか、30日のうちに8日間船が出ないということがありまして、連続して6日間船が出ない。平均すると台風シーズンのときは6日、多いときは8日間船が出ないという状況があります。例えば近くの慶良間でも波の高さが4mを超えらるともう船が出なくなりますけれども、結構欠航が多いような印象があったものですから調べて見ると、去年は多い月には8日間ぐらい欠航が出ていると。そうすると例えば消費物資の備蓄とか、そういうこともあっていいのかなと。

③離島・過疎地域における行政サービスの確保。小さな離島が多いですから、役場の人数でちゃんとした行政サービスが那覇と同じようにできるのかどうかを確認してもいいのかなと。それが難しければ、広域でやれるものがあれば、行政サービスの広域化などを検討していいのかなと。

「3.住民に優しい」は、まず一つは子どもに優しい、高齢者に優しい、あとは就労者に優しい。

①子どもに優しいは、子どもの貧困等で別の部会で検討するかと思っています。

②の高齢者に優しいについては、公共交通(コミュニティーバス等)の拡充、買い物や病院への移動の確保の問題です。今までの公共交通を見ると交通混雑の解消が中心だったような感じがしますが、もう少し移動の足の問題を検討する必要があるかと思います。

それから元気な高齢者の就労支援、沖縄県は無年金、低年金の高齢者が多いので、そこに就労支援をしていく。

それから、今日の議題にもありました特に高齢者の消費者被害の防止等、高齢者に優し

い。

③就労者の支援は、よくわからない。例えばワーキング・プアに対する支援です。例えば月給十何万円で家賃が4、5万ぐらい出さないとなかなか住めないということで、非常に住宅の問題は給料が低い場合はかなり厳しい話、一方で沖縄県でも空き家の問題が出てきていますので、それをうまく使って、そういうことができないのかと思っています。

「4.観光客に優しい」は、①台風で欠航になったときの観光客に「大変だったね」で済ませるのか、何か手が打てないのか。

②外国人観光客が事故、病気になったときに言葉の問題、治療費の対応等、やっぱり問題があるのかなと。

思いつくままに書きましたが、次期振計のときにはかなり高齢化も進みますので、その中で沖縄らしい優しい社会とはどんなものかをもう少ししっかり次回の計画に生かせるようにしたいと思っています。

これは一つのたたき台です。委員の皆様からの意見も出してもらって議論したいと思います。いかがでしょうか。

#### **【藤田専門委員】**

たたき台をつくっていただきました部会長に質問させていただきたいのですが、たたき台に書かれている幾つかの項目と、今総点検をしようとしている21世紀ビジョンに掲げられている恐らく資料6の左下に書かれているものとの関連はどのように。

#### **【大城部会長】**

以前認識されていない課題も、過去8年間の中に出てきたと思います。次の振計に生かすために、そういうものも洗い出してもいいのかなと。評価というより、以前は認識していなかったけど、沖縄県はこういう課題を抱えているのではないかと。

例えば外国人観光客がたくさん来るようになって、病気をしたり事故を起こしたときにどうするかというのは、多分前の段階では認識してなかったと思いますけど、新たに出てきたものは出してもいいのかなという考えです。

#### **【藤田専門委員】**

それを総合部会の第2章の2であるとかの評価案として提案することが目的でしょうか。

#### **【大城部会長】**

この項目は全部総合部会で議論するのではなくて、多分それぞれの部会で対応すべきところもあると思います。そういう部会に、総合部会でこういう課題が出てきましたけど議

論してくれませんかと問題提起してもいいのかなと思っています。ここで全部議論するつもりはなくて、こういうのも新たな課題になっているのではないかというのは出してもいいのかなと思っています。

**【藤田専門委員】**

だとすれば、21世紀ビジョンに掲げられている例えば資料6の左下の伝統文化の発信・交流・次世代継承やコミュニティの構築などが、今回お示しいただいたたたき台の中には明示的には入っていないのですけれども、そういうことも含めて、意見は。

**【大城部会長】**

ほかのところを書いていないのは、僕がそれに関して知恵がないからで、委員の皆さんで例えば地域コミュニティのつくり方等についてあれば、その中に追加していけばいいなと思っています。

**【藤田専門委員】**

わかりました。ありがとうございました。

**【大城部会長】**

いかがでしょうか。

**【村上専門委員】**

たたき台、ありがとうございます。

住民に優しい、観光客に優しいのは、人に優しいということだと思いますけど、障がいのある方にも優しいことですね。あと性的少数者については、LGBTの方とかに優しい県になっていくようにという観点はぜひ今後入れる必要があると思います。

**【下地専門委員】**

先生から出てきたたたき台ですけど、他府県との数値の比較がないとなかなか議論しにくいかなと思います。

例えば「3.住民に優しい」とか①子どもに優しいとか。子どもの貧困への対応とか、児童虐待への対応とかいろいろ載せているのですが、これは多分沖縄だけの問題ではなくて日本全国どこでも起こっている地域の問題だと思いますので、沖縄が特別優しいと言うためには、他府県と比較した数値がないと議論しにくいという気がしています。

電線地中化の話などもそうです。

**【大城部会長】**

子どもに優しいを入れたのは、沖縄の子どもの貧困率が全国と比べてかなり高いことを

受けて、それについてしっかり議論する必要があるのかなと。

**【下地専門委員】**

子どもの貧困が沖縄は日本トップクラスという話だと、沖縄は全然地域に優しくないではないかという話になるのではないかと思いますけど。

**【大城部会長】**

今はまだ優しくないということになりますね。

**【下地専門委員】**

目標としてこういう数値の改善をしていったら、地域に優しい社会になるという話だろうとは思いますが、現状で目指すのはそこかもしれないけど、現状の沖縄はここに書いてある沖縄らしい優しい社会ではないことになるのかなという気がしますけど。

**【大城部会長】**

子どもの生活の場としてはどうなのかなという課題はある気がしています。

**【下地専門委員】**

漠として沖縄は地域社会としては他府県と比べると優しい社会ではないかなと私自身も思いますけど、数値をいろいろ細かく拾っていくと、大城先生が上げたポイントでいくと、現状は全然優しくないのではないかと思ったのですけど。

すみません。話の腰を折って申しわけないですけど、もし「沖縄らしい優しい社会」の定義みたいなものをつくるのであれば、沖縄が不利になるような数値は項目から削除していったほうがいいのではないかと思ったのですが。

例えば医療サービスの拡充でも、離島ではがん検診などはできますけど、治療はほとんど不可能です。そんな離島を抱えていて、沖縄は優しい社会なのかという話になりかねないという気がしています。

**【大城部会長】**

もし優しくなければ優しくないで、では、今後どうするのかという議論をすべきで。

**【下地専門委員】**

そういう話に持っていくならわかりますけど。

**【島袋副部会長】**

配付された資料ではなくて、以前我々がいただいた報告書の28ページの(1)、19行目から22行目が、今ここに載っている沖縄らしい優しい社会の定義のように読み取れるところかと思いますが、こちらを変えることはできるのですか。

都市化が進んで伝統行事が失われて、子育てや老後への不安が増していて、沖縄県民の多くから沖縄らしい優しい社会の構築を求める声が高まってきていると書いてあるので、文章上これが沖縄らしい優しい社会の定義とまでは言いすぎですけど、を示しているのかなと読んでいたので、これからあまり離れたことをすると整合性がとれないので、ここの文章を変えないといけないですけど、変えるのは大丈夫ですか。

#### **【仲宗根専門委員】**

今のお話と関連してですが、その表現は7ページの16行目の(2)にもあります。ところどころぼつんと出てくるものですから、頭の中でどう整理していいのかなと、頭の中が混雑している状況です。

#### **【事務局 喜舎場企画調整課長】**

(資料掲示)

今急いでコピーをしています。総点検のもととなる基本計画があるので、お手元にお配りいたします。(資料配付)

12ページです。まず今の計画における基軸、沖縄らしい優しい社会とは何かを2ページにわたって書いていますので、これまでの議論を踏まえた優しい社会とはこういうものだというのを書いてあります。

今日部会長がおっしゃっているのは、次の振計に向かって、たたき台の中に例えば雇用などはないです。そういう意味では、今後に向かって沖縄らしい優しい社会はどのようなものを議論して、基軸ですので大所的なところからもう少し優しい社会を見ていこうというお話で、非常に重要な提案だと私は理解していますので、意見がすり寄ってないのは、もともと今の振計の基軸の優しい社会はどのようなものは、もう1、2分で持っていけます。

これを見てもらうと、今時点の優しい社会とは大体こういうことで、今部会長が提案したもので既にいくつかないものが見えてまいりますので、そういうのは次に向かってどうするかという議論になりやすいと思います。

すみません。今急いでコピーしていますので。

#### **【仲宗根専門委員】**

整理の仕方としては、将来展望の沖縄らしい優しい社会に視点を置いて、それを議論していこうということでもいいですか。今の基軸ではなくて。

### 【事務局 喜舎場企画調整課長】

総点検ですので、総合部会長が御提案していますので、これからどうするというたたき台だと思います。全く同じ優しい社会という意義づけで進むのもあると思いますが、本当にそれでいいのかという問題提起だと理解しています。

お目通しいただければ、現時点で考えている基軸、12ページの3の施策の基軸的な考えというところがございます。中身に入る前になぜ基軸を置いたかということが説明されています。基軸の前、豊かな沖縄の社会をつくっていくためには、安心・安全に暮らせる島を目指してとかいう将来像が実は5つあります。将来像に向かってやるけれども、大きな基軸2つに基づいて相乗効果でやっていこう、別々ではなくて相乗的に働きかけていこうというのが基軸の設定の考えです。

12ページ後段の(1)優しい社会の構築というところで、定義という形ではないですけど、どういう社会の構築をしていこうということがとうとうと書かれています。

基本的にはまさに部会長がおっしゃった説明に非常に近いと私は感じていますが、例えば雇用などはそこまで書いていないとか、そういう意味では新しい視点も必要ではないかというたたき台で部会長の一枚紙はつくられたと事務局としては理解しております。以上です。

### 【大城部会長】

今配ったコピーを見てもわかると思いますが、僕の印象としては、人に優しい社会を構築していくことが求められますと書いていますけれども、人に優しい社会とは一体どういう社会なのかというのは、僕はイメージがなかなか湧かない。

人というのを分けて、子どもに優しい、高齢者に優しい、また沖縄を訪問してくる観光客に優しい、それから非正規の比率が高い沖縄で就業者に優しいという、もう少し具体的に人を分けていったときに、また新たな施策といいますか、やるべきことが出てくるのではないかなと。

今は優しい社会というような非常に抽象的な言葉で書いていますが、もう少し掘り下げてみたらどうなのかなと。僕の整理の仕方は、環境とか離島・過疎地域の問題に優しいというのはどういうことだろうか、人に優しいのはどういうことなのかなというのをもう少し具体的に詰めていって、議論も必要なのかなという気がしたものですから、紙を1枚出してあります。

### 【藤田専門委員】

今のお話でいくと、恐らく沖縄らしい優しいというのと、21世紀ビジョンをつくるときの各分野の部会を立てている構造とが、多分、縦糸と横糸のような形になっていて、ですけども、私も環境部会長をやっていたのでそれこそ反省しないといけないことかなと思いますが、前は縦と横がもうひとつ徹底していなかったのかもしれない。

部会間の情報をなるべく相互に把握しながらやっていきたいと思いますと進めた覚えはありますけれども、それがわかりにくい形にはなっているのかもしれないけれども、今回、部会長がいろいろ御提案いただいたかなり具体的な課題とかについては、もちろんこの10年近くに新しく浮かび上がってきたものもあれば、21世紀ビジョンの時点で既にあったものもあるので、沖縄らしい優しい社会を横とするならば、その横軸をどう通すかという大枠の話をするのか、ですけども今回のたたき台にはかなり細かいことが書かれているので、施策のレベルで何が必要だと思うかというレベルで話をしたらいいのかが、今この段階ではごっちゃになってしまっていて、多分意見が言いづらいのかなとは思っています。

なので、総合部会としてやるべきことはどちらなのか、あるいは先にこれをやって、その後こっちをやったほうがやりやすいのかをまずは示していただければ、話がしやすくなるのかなと思いました。

### 【宮城専門委員】

私もほぼ同じような感覚ですけども、これは大きい施策2つの中の1つで、総合部会の中にその1つである優しい社会という表現が入っているわけですね。

それで部会長が御提示いただいたと思いますけれども、私の考え方としては、それぞれそれを引っ張るのであれば、各部会で環境とか医療とかあるわけですから、そこら辺でテーマを持って、それぞれの部会に、総合部会が担当している優しい社会というものについて議論していただいて、それを我々がたたく形がいいのかなという感じがしております。

要は全部に優しさというのは通じると思います。そうすると、我々がいきなりこれを部会で検討してくれというよりは、むしろ逆に優しい社会とはどうかというものを各部会に投げてもらったほうがいいのかと。

### 【大城部会長】

そうですね。各部会の所掌の中で優しい社会とはどういうことかを議論して、その中で漏れているのがあれば総合部会で提案してもいいし、ここで全部議論しようとは思ってなくて、議論の仕方、進め方として。

### 【宮城専門委員】

ただし、こちらから提示してしまうと、各部会のほうで範囲が狭まる可能性があるのではないかなという。

### 【大城部会長】

個別項目もただ一つの例示でありまして、部会は部会で議論してもいいと思っております。

### 【仲宗根専門委員】

すみません。今、優しいがキーワードになっているようですが、沖縄らしいにキーワードを置き換えていくと、沖縄らしいで何がイメージできるかという、以前は健康長寿だった。今はそれがない。あとはきれいな海、空で自然に優しいにつながりますよね。

だからまず沖縄らしいとはどういうことかをキーワードに、もしここで議論するならばそれを先にしたほうがいいのかという感じもします。

### 【大城部会長】

下地さんから意見がありそうですね。

### 【下地専門委員】

今の仲宗根さんのお話だと、ここに書いてある「優しい社会」という表現をそういうふうに変えていくのかという話になりますけど、沖縄県がまとめたものだと、全体に優しい社会を目指していくという話なので、目指す方向が優しい社会でいいのではないかと。共助・共生でそういう社会を構築していきたいという目標になっているから、それはそれでいいのではないかと気がしますが。

ただ優しい社会とは何かという話は漠としているし、大城先生が挙げた項目を数値でやっていると、とても悪い数字しか沖縄は出てきてない気がするから、それを改善していつて優しい社会を目指していくという方向で、方向性としてはいいと思います。

ただ、宮城さんが言ったように、環境部会とか産業部会で優しい社会を目指すための産業振興とはどういうものですかというような話をする場合に、ある程度我々が思っている優しい社会は、数値が他府県に比べてある程度よくなっていかない限りは言えないのではないかと話を最初にフィードバックさせておかないと、各部会からてんてんばらばらで上がってきたものをまたまとめるのは大変なので、最初に総合部会としてはこういうものを優しい社会と考えているけどどうですかというような話を逆提案したほうがいいのか気がしました。



### 【島袋副部長】

今優しい社会に関する、あるいは沖縄らしさに対する議論ですけれども、私もおおむね皆さんの御意見に賛成で、こちらから部会に投げて、どういうものがありますかというのあまり規定せずに意見を聞くのもいいかなと思います。

ただし、完全にフリースタイルで、ゼロベースでどうぞと言うとまとまりがなくなるので、逆に優しくない指標があるではないですか。子どもの貧困がワーストだ。失業率がワーストだ。ではどうしようというのが割とメインに書かれていて、それを改善するために次の振計でこういう施策をやりますという、要するに問題がなければ政策は要らないので、何か問題があるから新しい政策で改善するという意味では、優しくない指標で、うろ覚えですけど、自殺率が意外に高いとか、あるいは孤独死とか、男性の生涯未婚率ワーストとか、結構探せば優しくない指標はあるので、それを拾い上げて、今こういう問題があつて、10年後には改善していきましょうという、そのための振計をつくるのもありかなとは思いますが。

### 【真喜屋専門委員】

「優しい」をどのように定義するか、判断するかですが、知事はいつも「誰一人取り残さない」と仰っておられます。「優しい」の示す範囲をあまり限定しすぎずに、「誰一人取り残さない」社会とはどういう状態なのかという視点から緩やかに捉えることは、一つの考え方ではないかと思います。

それから、前回の部会で、「沖縄の心」をどう捉えるかについて議論がありました。「優しさ」や「沖縄らしさ」を考える時に、この「沖縄の心」を軸に考えてみてはどうかと思います。「沖縄の心」というのは平和と結びつけられていますが、この平和が含む内容は、広く環境を意味するのではないかと考えています。環境は、自然環境、経済社会環境、人間環境に大別されます。この3つのバランスが取れている状態が、「誰一人取り残さない」状態なのではないかと思います。

ですので、「誰一人取り残さない」視点を念頭において議論をすると、その結果、積み重なってくるものが、沖縄らしい「優しさ」を表すことになるのかなと思います。

### 【大城部長】

個人的には、沖縄らしい優しさは僕にはイメージがよくわかりません。ただ言葉としてはきれいです。そういう形で埋めると、結局、具体的な政策はなかなか出てこない。

そうではなくてもっと身近な問題、これがないと困るよねというものを列挙してみて、

整理して、今度はどうするのという議論をしてもいいかなという気がしています。

**【宮城専門委員】**

21世紀ビジョンの基本計画の目標の中に5つの将来像を書いて、その中に施策展開の基軸等というのがあります。その2つの大きな軸の中で、優しい社会というのは施策展開の基軸等にかかるのかな。それだけに限定するのか、それとも先ほど言いましたように別の考え方もあるのであれば、横軸を広げて別の部会にもそれを要求するのかというところで、事務局としてできれば整理していただきたいと。

いくら読んでも、優しい社会というのがイメージとしてなかなか湧かないです。具体的に21世紀ビジョン基本計画の中にこういう施策展開をしていくと多分優しくなるのでしょ。

**【仲宗根専門委員】**

資料6の中に基軸としてはあります。それだけでは足りないと。

**【宮城専門委員】**

足りないということであれば、この施策展開を各部会読んでいるわけですから、それについての各部会の意見を聞いてもいいのかなというのが私の考え方です。

**【大城部会長】**

部会での沖縄らしい優しい社会をどう捉えていて、各部会で何を課題と思っているのかを議論してくれたらいいのかもしれない。

**【宮城専門委員】**

我々は我々でメインの議論をした上で、各部会から上がってきたものをさらにたたく必要があるのではないかという感じがします。

**【高平専門委員】**

総合部会としては、優しい社会とはという話をするのであれば、大城部会長が御提案してくださいました1.自然(環境)に優しいだけで止めていいと思います。あとは環境部会に、優しいというのはどういうことかを検討してもらえればいいのかなど。

さっき副会長がおっしゃられていたように、それをマイナスの方向から見てもらうのも一つの手段でしょうし、私は例えば2番の③にもものすごく違和感がありますけど、部会長すみません。

今離島・過疎地域における行政サービスの確保、行政サービスの広域化はもはや無理です。人口がどんどん減少して、中心市街地にどんどん人を集めてそこをきっちりやろうと

いう世の中になっていて、例えば過疎地域における水道事業も各市町村は大変な状況になっていると思います。過疎地域における行政サービスまで手が回らなくなっているのが現状だと思います。

実際やんばる地域は不動産の価値がどんどん下がっていて、税収も下がっていくことが見込まれています。その中で過疎地域の行政サービス拡充というのは、その地域で…、ちょっと話が長くなるのでやめますが、話を細かくしていけばいくほど矛盾が生じてしまうと思うので、総合部会の中では、1. 自然(環境)に優しい、2. 離島・過疎地域に優しい、3. 住民に優しい、4. 観光客に優しい、このテーマだけを提言して、あとは、優しいについてこういう観点から各部会に応じた考え方を披露してくれないかというほうが、ビジョンがはっきりしてくるような気がしますでしょうか。

#### **【大城部会長】**

行政サービスについては、小さな市町村だと今まで提供していた行政サービスができなくなると。共通に処理できる問題は広域化して、隣近所もあわせて行政サービスを提供していくようなこと、例えばごみは、やっていますよね。

どこでやっても同じような問題はみんな考えていく、できなければ県庁が手伝うというようなことをやっていかないと、多分離島・過疎はかなり厳しい状況になるのではないかということを書いています。

#### **【高平専門委員】**

それを具体的に各部会にやってもらったほうがいいのではないかなと。総合部会でそこまでやる必要はないかなと思います。

#### **【大城部会長】**

そういうことを議論してくださいと投げるのも、多分総合部会の仕事かなと思います。

ただ、自然に優しい、離島に優しい、住民に優しいだとイメージが湧かないから、具体的にこういう課題があるのではないかというのを出しただけです。

#### **【藤田専門委員】**

話をもとに戻すようなことになってしまうかもしれませんが、県の方に確認したいのですが、私たちの任期は2年か3年ありますよね。その中で、最終的には沖縄21世紀ビジョンに続く長期計画をつくることになると思いますけど、今の段階は、総点検で書かれているように、21世紀ビジョン基本計画のもとで行われてきた各種施策の成果を点検する段階ですよね。なので、沖縄らしい優しい社会の構築というのが次の長期ビジョンに残るかど

うかは、これから検討することになるわけですね。

とするならば、今ここにこだわってやるよりは、逆にいうと今まで優しいというものをどう捉えて、各環境なり、教育なり、文化なりのところで、どのように優しいというのが実現されてきたのかを、具体的な施策の成果を見ながら評価していく。その上で新しい沖縄のあり方を、やはり優しいという言葉であらわすのか、沖縄らしいという言葉であらわすのかを、次の段階で議論する流れにしないといけないのかなと思っています。

#### **【大城部会長】**

総点検の中で、こういう課題があるのではないですかということを書いておかないと、次回の計画をつくるときに認識されないと言いますか、何らかの形で総点検の中でこういう問題が出てきているのに、漏らしてきたのではないかとことは言ってもいいのかなと思っています。

#### **【藤田専門委員】**

そこは何人かの委員の方がおっしゃったように、恐らくほかの部会で、このときはこうだったけど今はこういう問題があるよねという議論が今まさになされているのではないかなと思うので、それを聞いてからでも遅くはないのかなということが1つと、あと総点検をやらなければいけない段階であるとするならば、先ほど副部会長がおっしゃったように、必ずやってねと各部会にお願いするとしたら、評価というものを、ここまでできましただけではなくて、ここはできませんでした、ここはこういう理由でここまでしか達成できませんでしたというところもしっかりと受けとめて次につなげていくことを必ずやりましょうというところを徹底する。そこのところで新しい課題とかはそれぞれぞれの専門の方々が抽出される部分もあるのかなと思います。

ただ部会長がおっしゃるように、総合部会として総合的にいろいろ見て、こういうこともあるのではないですかというのを意見としてお伝えすることはあってもいいのかなと思いますけれど、点検と次のビジョンを考えるところをしっかりとステップを認識しながら進んでいかないと、先のことを考えるのとこれまでにことを評価するのが一緒くたになってしまうといけないのかなと。

#### **【大城部会長】**

今の計画を評価することはきちっとやらなければいけないと思います。だけど、8年前に計画をつくった項目の中で漏れていたものもあるのではないかとこののを洗い出しはしてもいいのかなと思っています。

要するにあのときにこれが課題だとやってきたけど、その結果どうだったというのは当然やるべきことですが、あのときには課題と思わなかったことも実際はあったのではないかと、それはどういうものかは出してもいいのかと。それを出さないと、多分次期の振計ではなかなかこれが出てこない。

前回つくったものの点検の結果、次の振計ということであれば、どこかで新しい課題は出さないといけないと思いますけど、そのタイミングについては、いろいろ議論はあると思いますけど。

**【藤田専門委員】**

おっしゃるとおりです、各部会がやっていると思いますので、それをまず聞いてから、総合部会としてここがまだあるよねということも投げても遅くはないのかなとは思いますが。

それがないと、各部会の議論を、無視してとまでは言いませんけど、さておいてこっちで勝手にいろいろ言っていると捉えられてもいけないと思いますし、そのための各部会だと思います。

**【大城部会長】**

これについて事務はどうですか。

**【村上専門委員】**

理解できなくてやっと理解できてきましたけど、優しい社会とは今議論するのは、今回の報告書にアウトプットとして出すわけではなくて、点検する上で、そして次の計画を立てる上でも、ある程度今の段階でこういう視点が必要ではないかということも共有なり、皆さんから出してもらった上で、総点検をしていきたいと思いますという御提案という理解でよろしいですか。

**【大城部会長】**

はい。

**【村上専門委員】**

そうであれば、私としても重要だと思います。私、計画が見えないので、この点検がどこまでの視点に絞って意見を言えればいいかわからなかったの、計画を見せてくださいと先ほど事務局に言ったのですが、計画にあるものだけの評価では次につながらないと思います。

計画にあるものの評価と、今後もっとこういう視点が必要だし、こういう問題点に広げていく必要があるというところまで今回の報告書に書いていいのかわからないとい

けないですけれども、少なくとも視点としてそういうものを持った上での評価なりしていく必要があるということであれば、前回の視点ではなかったけれども、時代の変化でこういう視点が必要だということは、ある程度全ての部会の中で視点を持った上での議論は有意義だろうと思います。

#### **【宮城専門委員】**

私もそういうやり方には反対しませんし、むしろやるべきだと思います。

ただ、21世紀ビジョンを受けて、前期計画としてつくった計画ですよね。そうすると後期も21世紀ビジョンを受けて、事務局としてはやると思いますが、そこら辺との整合性を事務局で整理していただけないかなという気がします。

そうしないと、やはりまた21世紀ビジョンに戻りましょうという話になってくるとおかしな感じになるので、そこら辺は交通整理してから議論したらどうかと思いますけどいかがでしょうか。

#### **【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

基本的には、沖縄らしい優しい社会というのは、現在の計画で位置づけられておりまして、県としては計画の概念はある程度持っております。それが資料6になります。

資料6で、2つの基軸ということで、沖縄らしい優しい社会の構築と、もう1つ自立型経済の構築を立てております。自立型経済の構築というのはどうお金を稼いでくるかというわかりやすい部分でございます。

一方、沖縄らしい優しい社会の構築については、これまで優しい社会というところまで手が回らなかった部分があって、意識づけという意味もあって基軸として設定しております。

右側の自立型経済の構築で稼いだお金を、左側の沖縄らしい優しい社会の構築にうまく回して行って、その好循環をつくろうというのが計画の大きな体系になっております。

細かくは資料6の2ページ以降に、優しい社会の構築にどういう施策がぶら下がっているかが整理されております。検証シートの中で、各施策について成果指標が達成したかどうか、あるいは遅れているのかどうかという検証が出てきますので、課題はそれなりに検証シートで出てくると思います。

ですけれども、大城部会長から御提案のあった沖縄らしい優しい社会がどういうものなのかという総合部会としての考え方をお示ししていただければ、それはそれで次の計画につながるのかなと思っております。現在は現在で沖縄らしい優しい社会の構築については

県としての検証はしておりますので、それなりの結果は出てくると思います。

**【大城部会長】**

よろしいですか。

どこかで議論する機会があればいいですけど、次は跡地利用とか産業のほうにいきますよね。だからフィードバックしてまた各部会の意見を聞いて、沖縄らしい優しい社会の構築とは何という議論ができるかどうかという心配があったものですから、今回総合部会でも議論してもいいのかなということで、30分時間をつくってもらいました。

**【宮城専門委員】**

すみません。時間を過ぎていて申しわけありません。

私が伺いたかったのは、まず振興計画をつくるときに、21世紀ビジョンが土台にあって、その前期計画として現計画ができています。基本的に21世紀ビジョンを引き継ぎながら次期計画をつくるのかどうかというのは、やはり事務局で議論していただきたいということでした。

**【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

おっしゃるとおり、今沖縄21世紀ビジョンという20年の長期構想がありまして、現在の計画はその前期10年の計画になってございます。

ですので、沖縄21世紀ビジョンを後期の10年計画まで引き継ぐのかどうかということも検討課題の一つとなっております。

**【大城部会長】**

よろしいですか。

今回の審議を終えて、事務説明をお願いします。

**【事務局 城間班長(企画調整課)】**

大城部会長、どうもありがとうございました。また委員の皆様、長時間の審議まことにありがとうございました。

今回の開催日程につきましては、9月10日・火曜日の午前9時半を予定しております。正式な通知につきましては、後日改めて送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の議事内容につきましては、1週間後をめどに委員の皆様へ送付し、内容を御確認いただいた上で県企画調整課のホームページに掲載させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして本日の沖縄県振興審議会第2回総合部会を終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しい中御出席いただき、またたくさんの御意見を賜りどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

## **5. 閉 会**